

平成30年第3回藍住町議会定例会会議録（第1日）

平成30年9月4日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	小川 幸英
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	林 茂
3 番議員	安藝 広志	11 番議員	奥村 晴明
4 番議員	鳥海 典昭	12 番議員	平石 賢治
5 番議員	矢部 幸一	13 番議員	森 志郎
6 番議員	徳元 敏行	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	西岡 恵子	15 番議員	永濱 茂樹
8 番議員	西川 良夫	16 番議員	森 彪

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 局長補佐 山瀬 佳美

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
副町長	加藤 弘道
教育長	青木 秀明
会計管理者	森 美津子
総務課長	梯 達司

5 議事日程

(1) 議事日程（第1号）

第1	会議録署名議員の指名	
第2	会期の決定	
第3	議第39号	平成29年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について
第4	議第40号	平成29年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)歳入歳出決算の認定について

- | | | |
|-----|-------|--|
| 第5 | 議第41号 | 平成29年度藍住町特別会計(介護保険事業)歳入歳出決算の認定について |
| 第6 | 議第42号 | 平成29年度藍住町特別会計(介護サービス事業)歳入歳出決算の認定について |
| 第7 | 議第43号 | 平成29年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)歳入歳出決算の認定について |
| 第8 | 議第44号 | 平成29年度藍住町特別会計(水道事業)利益の処分及び歳入歳出決算の認定について |
| 第9 | 議第45号 | 平成29年度藍住町特別会計(下水道事業)歳入歳出決算の認定について |
| 第10 | 議第46号 | 平成30年度藍住町一般会計補正予算について |
| 第11 | 議第47号 | 平成30年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について |
| 第12 | 議第48号 | 藍住町税条例の一部改正について |
| 第13 | 議第49号 | 藍住町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第14 | 議第50号 | 藍住町子どもはぐくみ医療費助成条例の一部改正について |
| 第15 | 報告第5号 | 平成29年度財政健全化判断比率の報告について |
| 第16 | 報告第6号 | 平成29年度水道事業会計資金不足比率の報告について |
| 第17 | 報告第7号 | 平成29年度下水道事業会計資金不足比率の報告について |

平成30年藍住町議会第3回定例会会議録

9月4日

午前9時開会

○議長（森彪君） おはようございます。本日は、台風が接近しており、荒天の最中、御出席をいただきありがとうございます。

本日の会議は、天候の都合により、特に午前9時に繰上げて開くことにいたします。

ただいまから、平成30年第3回藍住町議会定例会を開会いたします。

○議長（森彪君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

本日まで、1件の陳情の提出がありますので、お手元に陳情受付表をお配りしております。後ほど、ごらんいただきたいと思います。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（森彪君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。本会期の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番議員、安藝広志君及び4番議員、鳥海典昭君を指名いたします。

○議長（森彪君） 日程第2、「会期の決定について」を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月21日までの18日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月21日までの18日間に決定しました。

○議長（森彪君） 本日は、猛烈な台風21号が接近しております。午後にも最接近し、上陸するおそれがあります。

お諮りします。本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。9月5日は休会の日ですが、天候の都合によって特に会議を開きます。

お諮りします。9月5日は休会の日ですが、天候の都合によって特に会議を開くことにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君） 異議なしと認めます。

したがって、9月5日は特に会議を開くことに決定しました。本会議は、明日、午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これで延会といたします。

午前9時5分延会

平成30年第3回藍住町議会定例会会議録（第2日）

平成30年9月5日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	小川 幸英
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	林 茂
3 番議員	安藝 広志	11 番議員	奥村 晴明
4 番議員	鳥海 典昭	12 番議員	平石 賢治
5 番議員	矢部 幸一	13 番議員	森 志郎
6 番議員	徳元 敏行	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	西岡 恵子	15 番議員	永濱 茂樹
8 番議員	西川 良夫	16 番議員	森 彪

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 局長補佐 山瀬 佳美

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
副町長	加藤 弘道
監査委員	林 健太郎
教育長	青木 秀明
教育次長	森 伸二
会計管理者	森 美津子
総務課長	梯 達司
福祉課長	高田 俊男
企画政策課長	斉藤 秀樹
税務課長	藤本 伸
健康推進課長	佐野 正洋
社会教育課長	近藤 孝公
住民課長	賀治 達也

生活環境課長	東條 芳重
建設課長	高木 律生
経済産業課長	近藤 政春
上下水道課長	森 隆幸
保健センター所長	高田 和子

5 議事日程

(1) 議事日程 (第2号)

第1	議第39号	平成29年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について
第2	議第40号	平成29年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)歳入歳出決算の認定について
第3	議第41号	平成29年度藍住町特別会計(介護保険事業)歳入歳出決算の認定について
第4	議第42号	平成29年度藍住町特別会計(介護サービス事業)歳入歳出決算の認定について
第5	議第43号	平成29年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)歳入歳出決算の認定について
第6	議第44号	平成29年度藍住町特別会計(水道事業)利益の処分及び歳入歳出決算の認定について
第7	議第45号	平成29年度藍住町特別会計(下水道事業)歳入歳出決算の認定について
第8	議第46号	平成30年度藍住町一般会計補正予算について
第9	議第47号	平成30年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について
第10	議第48号	藍住町税条例の一部改正について
第11	議第49号	藍住町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第12	議第50号	藍住町子どもはぐくみ医療費助成条例の一部改正について
第13	報告第5号	平成29年度財政健全化判断比率の報告について

- 第14 報告第6号 平成29年度水道事業会計資金不足比率の報告について
- 第15 報告第7号 平成29年度下水道事業会計資金不足比率の報告について

平成30年藍住町議会第3回定例会会議録

9月5日

午前10時開議

○議長（森彪君） おはようございます。昨日の台風21号により、各地で大きな被害が生じております。被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、犠牲となられた方々の御冥福と、被災地の一日も早い復興をお祈りいたしたいと思っております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（森彪君） 日程第1、議第39号「平成29年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第12、議第50号「藍住町子どもはぐくみ医療費助成条例の一部改正について」の12議案及び日程第13、報告第5号「平成29年度財政健全化判断比率の報告について」から、日程第15、報告第7号、「平成29年度下水道事業会計資金不足比率の報告について」を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） おはようございます。昨日は、台風21号接近に伴い会議を延会し、本日再開となりました。非常に強い勢力のまま上陸した台風としては25年ぶりであり本町でも道路冠水や強風による樹木の倒木、停電等の被害はありましたが、幸いにも人命に関わる大きな被害はありませんでした。勢力及び予想進路などから本町においても甚大な被害がもたらされるおそれがあるとの情報が、徳島地方気象台より寄せられ、前回の台風20号に続き避難準備、高齢者等避難開始を発令いたしました。これにより、16世帯20人の方が、町民体育館に避難をされました。前回の台風20号では、22世帯28人の方が避難をされております。

今後とも各方面からの情報を基に町民の安全・安心を第一に迅速な避難情報等の発令などの災害対応を図ってまいります。

さて、本日、平成30年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

6月18日に大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、5人が死亡、多数の方が負傷しました。特にブロック塀の倒壊により、小学生が亡くなるという

痛ましい事故を受け、本町においても公共施設のブロック塀の点検を緊急に実施したところ、基準は満たしているものの学校施設においては老朽化が目立ちましたので、緊急に予備費対応にて改修工事を実施しております。

また、平成30年7月豪雨では、西日本を中心に記録的な大雨となり、各地で河川の氾濫、浸水、土砂災害が発生し、広島県、岡山県、愛媛県などで死者行方不明者合わせて200人を超える平成で最悪の水害となりました。本町では、大きな被害はなかったものの、県西部では土砂崩れによる集落の孤立などの被害が発生しております。

亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆さんに心からお見舞いを申し上げます。併せて早期の復旧、安心した生活が送られますことを、心から願うものであります。

この豪雨災害に対して、全国から支援が寄せられておりますが、徳島県からは、主に宇和島市へ人的支援を行うこととなり、本町も徳島県チームの一員として、8月28日から9月1日までの5日間、2名の職員派遣を行っております。

また、庁舎や施設に募金箱を設置し職員の募金なども行い、義援金を送っているところです。今後もできる限りの協力、支援を行ってまいりたいと考えています。

また、7月には、町内の社会福祉施設3施設との間で、「災害時における福祉避難所の開設等に関する協定」を締結いたしました。今回の協定により、従来1施設、想定収容人数30人であったものが、4施設、205人となりました。今後とも福祉避難所の拡充を図り、高齢者や障がい者など支援を要する方々が、安心して避難生活を送ることができるよう備えていきたいと考えています。

議長から、提案理由の説明を求められたところではありますが、説明に先立ち、行政報告を申し上げ、一層の御理解を賜りたいと存じます。

最初に、（仮称）藍住町文化ホール・公共施設複合化事業につきまして、御報告申し上げます。藍住町総合文化ホール新築工事は、予定どおり平成31年3月29日の竣工に向けて進捗しております。併せて、緑地広場及び駐車場整備、既存施設の解体に向けて、設計業務に着手しているところです。

また、藍住町総合文化ホールは、文化芸術面の基幹的な施設となりますので、オープンから円滑に御利用いただけるよう管理運営計画の策定も進めているところです。引き続き御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、観光交流資源魅力化プロジェクトの取組について申し上げます。今年で3

回目の開催となる藍染めファッションショー・インディゴコレクション2018は、10月21日に開催予定であり97人もの出演者の御応募を頂いております。

また、今年は先行イベントとして、7月22日にゆめタウン徳島で、インディゴ・プチ・コレクション2018を開催いたしました。午前・午後の2回開催し、藍染め衣装や小物でコーディネートした54人のモデルが出演し、来場者に藍の魅力を発信しました。10月21日開催のインディゴコレクション2018では、更にパワーアップした藍染めの衣装や、演出で藍の魅力を発信できるよう考えております。

また、町内での藍作の実現につきまして、地域おこし協力隊の隊員2名を、8月20日に委嘱いたしました。現在は、上板町の佐藤阿波藍製造所での研修に励んでいるところであります。

今後は、葉藍の栽培から葉に加工するまでの藍師の作業や、藍建て、藍染めなど、それぞれの工程について、様々な方の御協力のもと、学ばせていただき、将来的には葉作りの担い手に、また藍に携わる作家や事業者として自立できる人材に、育成したいと考えております。

次に、子ども・子育て支援のうち、幼稚園、保育所の在り方を検討する取組につきまして申し上げます。就学前教育、保育につきましては、認可保育所の定員拡大による待機児童対策、また、休日保育の実施、幼稚園の預かり保育時間の延長による仕事と子育ての両立支援など、様々なニーズに対応できるよう施策を進めてまいりました。

しかし、核家族化の進行や共働き世帯の増加による保育所入所児童数の増加、老朽化する幼稚園施設の改築や改修、来年10月実施予定の幼児教育、保育の無償化、幼稚園における保育サービスの拡充、保育士の確保など多くの課題があります。

そこで、本年10月、外部有識者を含む検討委員会を立ち上げ、町民アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ適切な幼児教育、保育の提供の在り方、幼稚園、保育所の施設の在り方につきまして検討を進めてまいりたいと考えております。

続いて、今議会には、平成29年度の一般会計決算のほか、各特別会計の決算認定の議案を提出いたしておりますが、ここで、平成29年度普通会計決算統計の結果等について、その概要を申し上げておきたいと思っております。

平成29年度の町税収入は、約41億3,100万円となり、前年度と比べ2.6%、約1億400万円の増額となっています地方消費税交付金は、約5億7,1

00万円、前年度と比べ4.9%、約2,700万円の増額、また、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は約20億4,900万円で、前年度より4.1%、約8,800万円の減額となっております。

一方、歳出では人件費が前年度より2.4%、約4,200万円の減額、物件費は9.7%、約1億8,100万円増額となり、扶助費については4.7%、約1億800万円の増加となっております。また、普通建設事業費では、112%、約8億8,900万円の増額となりました。

普通会計における平成29年度末の基金残高は、合計57億3,589万円、地方債残高は81億328万円余りとなっております。

主な財政指標では、経常収支比率が83%、公債費比率が3.4%、財政力指数は0.71となっております。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定した財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字は生じておらず、実質公債費比率は4.4%と基準を下回っており、将来負担比率もマイナスと、いずれも健全な状態を示しております。

公営企業会計の資金不足比率についても、水道事業会計及び下水道事業会計とも資金不足は生じていないことを御報告しておきたいと存じます。

議第39号「平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が116億3,946万1,694円、歳出総額が111億3,715万3,091円、差引き5億230万8,603円となりましたが、このうち、継続費逓次繰越に係る繰越財源が1,850万円、繰越明許費に係る繰越財源が1億3,668万8,000円でありますので、実質収支額は、3億4,712万603円となっております。さらに、実質収支額の10%相当額、3,470万円を地方自治法第233条の2の規定により基金へ繰入れますので残り、3億1,242万603円が、平成30年度への繰越額となりました。

議第40号「平成29年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が40億2,453万1,043円、歳出総額が38億9,054万6,505円で、差引き1億3,398万4,538円となりました。なお一層の医療費の適正化に努めてまいりたいと思います。

議第41号「平成29年度藍住町特別会計（介護保険事業）歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が24億9,692万5,681円、歳出総額が24億8,

066万1,382円で、差引き1,626万4,299円となりました。また、歳出のうち、介護保険給付費は22億6,075万9,657円で、前年度と比較して約0.1%増加しております。

議第42号「平成29年度藍住町特別会計（介護サービス事業）歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が646万2,000円、歳出総額が歳入と同額の646万2,000円で、差引き0円となりました。この事業は、介護サービス計画収入を財源とし、要支援者の介護予防に係るケアプランを作成しております。

議第43号「平成29年度藍住町特別会計（後期高齢者医療事業）歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額が3億4,390万2,117円、歳出総額が3億3,413万7,563円で、差引き976万4,554円となりました。なお一層の高齢者福祉の増進に努めてまいりたいと思います。

議第44号「平成29年度藍住町特別会計（水道事業）利益の処分及び歳入歳出決算の認定について」は、収益的収支で収入総額が5億3,453万3,876円、支出総額が4億3,588万2,335円となり、消費税経理の後、8,411万4,121円の当年度純利益を計上いたしました。剰余金の処分としましては、減債積立金に1,000万円、建設改良積立金に8,000万円を積立たいと考えております。

次に、資本的収支では、収入総額が914万5,380円、支出総額が2億4,103万374円となり、資本的収支不足額が、2億3,188万4,994円となりましたので、過年度分損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金等で全額補填をいたしております。今後とも水道事業の使命であります、安全な水の安定供給を基本とし、サービスの向上と健全な水道事業経営に努めてまいりたいと考えております。

議第45号「平成29年度藍住町特別会計（下水道事業）歳入・歳出決算の認定について」は、歳入総額が4億1,524万2,887円、歳出総額が4億176万8,218円で、差引き1,347万4,669円となりましたが、このうち、繰越明許費に係る繰越財源が5万円でありますので、実質収支額は1,342万4,669円となっておりますので、平成30年度へは、1,342万4,669円を繰越しすることとなりました。

昨年度は、奥野地区におきまして、推進工事及び開削工事により、710メートルの管渠布設を行い、約3ヘクタールの下水道供用開始をいたしております。今後

とも、一層の事業効率化を図りつつ事業の推進に努めてまいります。

議第46号「平成30年度藍住町一般会計補正予算について」は、歳入歳出とも3億8,500万円増額し、予算総額を105億3,500万円とするものであります。

補正の主な内容を申し上げます。総務費では、(仮称)藍住町文化ホール・公共施設複合化事業費で緑地広場・駐車場整備事業費で施工管理委託料と工事請負費に2億1,100万円を計上しました。

民生費では、児童館総務費で住吉児童館駐車場整備工事等に1,827万5,000円、保育所総務費で臨時職員賃金に1,646万9,000円を計上しました。

衛生費では、中央クリーンステーション管理費で、中央クリーンステーション整備基本設計業務委託に370万円を計上しました。

農林水産業費では、土地改良費で登記及び鑑定手数料に100万円計上しました。

土木費では、公園管理費で親水公園水中ポンプ取替工事に1,000万円、防災総合推進事業費で、ブロック塀倒壊防止補助金に300万円計上しました。

教育費では、中学校総務費で東中学校多目的ホール屋上防水工事及び東中学校体育館の床改修工事等に1,290万6,000円、勝瑞城館跡整備事業費で勝瑞城跡測量設計等に、1,299万2,000円、体育館管理費で体育センターの床改修工事等に537万4,000円計上しました。

その他、事業実施見込みや、国、県の補助金の状況などにより、歳出過不足の補正を行うことといたしました。

歳入では、歳出に対する国、県の補助金のほか、文化ホール等複合公共施設建築工事に伴い一般単独事業債で1億5,290万円を増額、また、平成29年度決算により、繰越金で2億1,242万円の増額を行うものであります。

議第47号「平成30年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について」は、歳入歳出とも4,520万円を増額し、予算総額を35億2,820万円とするものであります。

主な補正内容は、歳出においては、総務費を600万円、保健事業費を750万円、諸支出金を2,370万円、予備費を800万円、それぞれ増額するものであります。

歳入においては、繰越金を1億2,649万4,000円増額し、国民健康保険税を855万円、療養給付費交付金を100万円、特別調整交付金を3,000万

円、財政調整基金繰入金を4,000万円、第三者納付金を180万円、それぞれ減額するものであります。

議第48号「藍住町税条例の一部改正について」は、固定資産税の前納報奨金制度の廃止及び軽自動車税の非課税に関する取扱いを変更するものです。固定資産税の前納報奨金は、県内市町村を始め、全国的にも廃止の傾向にあることから、制度の見直しを検討した結果、平成31年度課税分から前納報奨金制度を廃止しようとするものであります。

また、軽自動車税については、日本赤十字社が所有する車両について、非課税に関する取扱いを県と同一とするため、本条例の一部を改正するものであります。

議第49号「藍住町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、厚生労働省令の、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議第50号「藍住町子どもはぐくみ医療費助成条例の一部改正について」は、子育て支援対策のため、対象年齢を15歳から18歳に上げるため、本条例を改正するものであります。

また、これらの議案以外に、報告案件といたしまして、平成29年度の財政健全化判断比率と水道事業会計及び下水道事業会計の資金不足比率について、それぞれ報告をさせていただいておりますので、後ほどごらんいただき、御理解を賜りたいと存じます。

以上、決算関係で7件、補正予算で2件、条例関係で3件の計12議案について、その提案理由と概要を申し上げましたが、何とぞ、十分御審議の上、全議案について原案どおり、お認めをいただきますよう、お願いをいたしまして提案理由の説明といたします。

○議長（森彪君） 続きますして、監査報告について、本定例会に上程されております議案のうち、決算に関する案件が7件ございますので、ただいまから審査結果について、林監査委員から報告を求めます。

林監査委員。

〔監査委員 林健太郎君登壇〕

◎監査委員（林健太郎君） 議長から監査報告を求められましたので、代表いたしまして審査結果の御報告を申し上げたいと思います。

それでは、平成29年度藍住町一般会計歳入歳出決算審査の結果から御報告申し上げたいと思います。

審査は、8月7日と17日の両日実施をいたしました。審査の結果の総括的な意見といたしまして、会計処理については、町条例及び役場処務規程並びに財務規則にのっとり処理されております。また、収入支出の決算額につきましては、出納証書類を照合の上、更にその内容につき検討を加え、審査をいたしました結果、決算書は、収入、支出の状況並びに財産増減の状況が正しく示されており、その内容につきましても適正なものと認定をいたしました。

国、地方ともに財政状況は依然として厳しい中、町を挙げて行財政改革に取り組まれているところ、今後も、国の動向なども相まって、厳しい財政状況は続くものと思われまます。限られた予算での行政運営であることから、引き続き、業務の見直しや事務の合理化についての検討を行うとともに、有益かつ効果的な予算執行に努め、健全な財政運営、自立した町政運営のため、なお一層、職員一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

事務的な面や専門的な事項については、決算審査時において、その都度、個々に意見を申し上げたところであります。ただ、町税などの未納額の圧縮については、今後も、債権管理の徹底を図り、住民が不公平感を抱くことのないよう、一段の積極的な取組をお願いしたいと思います。なお、不納欠損への見極めに当たっては、過去の処分実績、他税目の未納についても勘案するなどの配慮をお願いしたいと思います。

次に、平成29年度藍住町特別会計、国民健康保険事業、介護保険事業、介護サービス事業、後期高齢者医療事業、水道事業、下水道事業、以上6つの特別会計の歳入歳出決算の審査結果について御報告いたします。

審査は、7月19日実施をいたしました。それぞれの決算書について、出納証書類を照合の上、更にその内容について検討を加え、審査いたしました結果、会計処理は、町条例等の諸規定に基づき、適正に処理され、また、決算書は、収入、支出の状況、事業活動の状況並びに財産増減の状況が正しく示されており、その内容も適正なものであると認定をいたしましたところでございます。

地方においては、依然として厳しい経済情勢が続いており、高齢者や低所得者の増加、社会保障関係費の増加等により、独立した事業会計として設けられた特別会計の運営は、極めて厳しい状況にあります。制度の維持運営を図るために、一般会

計から一般財源を繰入れており、その繰入金は、増加傾向にあります。

そして、国が頻繁に行う事業の見直しや制度改正への対応は、大きな負担となっています。このような状況の中、将来を見据えた視点に立ち、住民生活を第一に考えた事業運営をお願いしたいと思います。

また、他会計、他事業、相互に関連するものは調整を図り、事務事業の効果的、効率的な運営、また、経費の削減に取り組んでいただきたいと思います。

なお、収納対策については、公平性の観点からも、一層の努力をされるよう申し添えさせていただきます。以上、監査結果の報告といたします。

○議長（森彪君） ただいま議題となっています議第39号から議第50号は、先ほど提案理由の説明がありました。上程されております12議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（森彪君） 質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

○議長（森彪君） お諮りします。

ただいま議題となっています12議案については会議規則第39号第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君） 異議なしと認めます。

したがって、議第39号から議第50号までの各議案は、お手元に配りました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（森彪君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。お諮りいたします。議案調査、委員会審査のため9月6日から9月12日までの7日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君） 異議なしと認めます。したがって、9月6日から9月12日までの7日間を休会とすることに決定しました。なお、次回本会議は、9月13午前

10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日はこれをもって散会いたします。

午前10時31分散会

平成30年第3回藍住町議会定例会会議録（第3日）

平成30年9月13日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	小川 幸英
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	林 茂
3 番議員	安藝 広志	11 番議員	奥村 晴明
4 番議員	鳥海 典昭	12 番議員	平石 賢治
5 番議員	矢部 幸一	13 番議員	森 志郎
6 番議員	徳元 敏行	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	西岡 恵子	15 番議員	永濱 茂樹
8 番議員	西川 良夫	16 番議員	森 彪

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 局長補佐 山瀬 佳美

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
副町長	加藤 弘道
監査委員	林 健太郎
教育長	青木 秀明
教育次長	森 伸二
会計管理者	森 美津子
総務課長	梯 達司
福祉課長	高田 俊男
企画政策課長	斉藤 秀樹
税務課長	藤本 伸
健康推進課長	佐野 正洋
社会教育課長	近藤 孝公
住民課長	賀治 達也

生活環境課長	東條 芳重
建設課長	高木 律生
経済産業課長	近藤 政春
上下水道課長	森 隆幸
保健センター所長	高田 和子

5 議事日程

議事日程（第3号）

第1 一般質問

7番議員	西岡 恵子
10番議員	林 茂
8番議員	西川 良夫
6番議員	徳元 敏行
3番議員	安藝 広志
9番議員	小川 幸英

平成30年藍住町議会第3回定例会会議録

9月13日

午前10時開議

○議長（森彪君） おはようございます。9月6日午前3時8分頃、北海道の胆振地方中東部を震源とする最大震度7を観測する、北海道では過去最大の巨大地震により多くの尊い命が失われ、また多方面に甚大な被害をもたらされました。亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に哀悼の意を表し、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（森彪君） 日程第1、「一般質問」を行います。一般質問の通告がありましたのは6名であり、これより既定の順序によりまして一般質問を許可いたします。

なお、事前に議会運営委員会において、重複する質問について調整をいたしておりますので、御協力をお願いいたします。

また、あらかじめお願いをしておきます。質問時間は1時間となっております。質問者は通告内容に基づき、質問の趣旨を明確にして質問してください。理事者は、質問内容に的確に答弁をするようお願いいたします。

○議長（森彪君） それでは、まず初めに7番議員、西岡恵子君の一般質問を許可いたします。

西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●7番議員（西岡恵子君） 議長の許可を得ましたので、ただいまより9月議会一般質問を始めます。

議長からもお言葉がありましたが、質問に先立ちまして、まず、日本各地で起きている災害、7月初旬には西日本において史上まれに見る記録的豪雨災害、その後8月下旬、9月初めには台風20号、21号と徳島県南部に上陸、本町においても道路の冠水や農作物ほか被害がありました。つい1週間前の6日未明には、北海道の胆振地方で発生したマグニチュード6.7の地震、人的、物的多大な被害をもたらしました。被災された皆様、また関係されている皆様に対して、心よりお見舞い

を申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは質問を始めます。理事者には簡潔、明瞭な答弁をお願いしておきます。通告書の質問事項、教育、福祉、行政全般について、まず、教育事項、学校図書館についてから始めます。子供時代の読書は、その後の人生に大きな影響を与え、様々な本との出会いは、子供たちの心を育て、子供をより大きくすると言われていきます。また、豊かな読書体験は、感性を磨き、表現力を高め、創造力を育み、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、大きな意味を持つことになる、との専門家の声もあります。

青木教育長が出されている教育長室だより第4号においても、「読書は単に情報や知識を獲得するものだけでなく物事を論理的に考える力や、人の心情を理解する力、また、ものを多様な角度から見る習慣など様々な刺激を脳に与える。」と読書の意義や重要性が書かれています。

読書教育を実践するためには、まず、その環境、学校図書館の整備状況、拡充、管理、さらには、子供の読書活動、学習活動への取組推進が重要と考えます。まず、学校図書館の現状について、各小中学校の現在の図書数、各小中学校の学校図書費と学級数、学校司書の配置状況の3点についてお尋ねします。

○議長（森彪君） 森教育次長。

〔教育次長 森伸二君登壇〕

◎教育次長（森伸二君） それでは、学校図書館について答弁をさせていただきます。

町内小中学校の学校図書館の蔵書数は全体で10万5,000冊余りとなっています。図書購入費については、学級数を基本に各学校からの予算要求によって予算措置をしており、本年度当初予算では、50万円から97万1,000円計上されています。

新規図書購入数については、各学校で年間300冊から500冊程度、購入時期については、基本的には一学期中としています。図書の選定などに時間を要したときは夏休みや二学期になるものもあります。

また、新聞については必要に応じて児童生徒が利用できる状態になっています。

司書教諭については、現在、町内小中学校に25名在籍しており、児童生徒に対して専門的な立場で、学校図書館での活動を指導しています。なお、各学校の詳細については、事前にお送りした資料を、ごらんいただきたいと思います。

学校図書館での図書の整理については、日本十進分類法により分類し、新刊コーナーや特設コーナーなども設置しています。整理や貸出しなどは、図書館担当の司書教諭と図書委員会の児童生徒が行っています。また、幼稚園、小学校のPTAでは、地域の方の協力をいただきながら、古紙回収に取り組んでおり、その収益金の一部を図書購入費に充てている幼稚園、小学校もあります。

学校図書館は、児童生徒の創造力を培い学習に対する興味、関心を呼び起こし、豊かな心を育むことや、児童生徒の情報収集、選択、活用能力の育成など学校教育上重要な役割を担っています。

また、近年、児童生徒の読書離れが指摘される中、学校図書館の果たす役割が一層大きなものになっていることから、学校図書館の充実に、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えています。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●7番議員（西岡恵子君） 御答弁を頂きました。

各小中学校の図書数、図書費、各司書の配置状況について、図書数については、学校図書館図書標準算定早見表と比べてみると、本町小学校は、平均冊数は約2万400冊、標準は1万360冊、中学校では、藍住中学校が9,814冊、標準は1万3,600冊、東中学校では1万3,652冊、標準は1万1,680冊です。これらの数値から小学校では、約2倍の図書数、十分、配備できていると思えます。中学校では、東中学校は標準より2,000冊多いものの、藍住中学校では標準より、約3,800冊不足しているように思います。

財源としての図書費について、モデル試算額と比べると、小学校では2万8,000円から10万8,000円少なく、中学校でも東中学校は9万7,000円、藍住中学校は1,900円と減額されています。

学校司書の配置については、本町では学校司書教諭として配置しているとのことでした。司書教諭は、読書指導や図書館指導などを行い、読書教育の専門家、学校図書館法において、12学級以上ある学校には必ず司書教諭を配置しなければならないと定められており、東中学校の1人の配置のほかは、4名から8名の配置で、数的には適切ですが、東中学校の1人という配置は気になるところです。以上、本町において、図書冊数や学校司書教諭の配置は一部を除き、ある程度満たしているものの、財源の図書費においては、減額と思います。

学校図書整備については、平成24年度から「学校図書館図書整備等5か年計画」で地方財政措置が講じられましたが、全国的に十分な水準に達してないことから、更に平成29年度からも第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」で単年度470億円財政措置がされました。御存じのとおりでございます。5年間で学校図書館の図書の標準達成、計画的な図書の更新、学校図書への新聞配備、学校司書の配置拡充を図る、とあります。教育委員会としては、この財源を確保し、学校図書を更に時代に即応したものに拡充すべきと考えます。先ほど、図書の冊数については、お答えを頂きましたが、現在の図書の購入時期、百科事典や図鑑の廃棄、更新新聞配備について現状を尋ねます。よろしく願いいたします。

○議長（森彪君） 森教育次長。

〔教育次長 森伸二君登壇〕

◎教育次長（森伸二君） 学校図書の再問についてお答えをさせていただきます。

まず、最初に図書の購入時期についてですが、先ほどの御答弁の中でも申し上げましたように、基本的には一学期中としていますが、一部、図書の選定などに時間を要した場合については、夏休み期間であるとか、二学期になっているものもございます。

図書の選定方法については、基本的には、各学年から希望を取り、学校図書館担当の司書教諭を中心に購入する図書を決定しています。また、図書の廃棄方法については、経年劣化で老朽化の激しい物や情報が古い物を定期的に廃棄しています。

各学校では、購入と廃棄を定期的に行うことで、常に時代にあった図書館になるように取り組んでいます。また、情報メディアが急速に普及した現代社会では、自らの責任で主体的に判断を行いながら自立して生きていくために、必要な情報を収集し、取捨選択する能力を身に付ける必要があります。そのためには、本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を子供の時期から確立していくことが重要だと言われています。

今後も、学校図書館がその機能を十分に発揮し、子供たちの読む、調べる習慣が確立できるよう取り組んでまいりたいと考えていますので、御理解いただきたいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●7番議員（西岡恵子君） 御答弁を頂きました。

全国学校図書館協議会の平成29年度学校図書館整備施策に関するアンケート調査によると、本町の場合、図書費は平成28年度と比べ減額、次に、図書の更新のため、古い図書の廃棄を進めているかの問いは、特に進めてはいないとの答えを出しております。

今、教育次長が言われた、適宜廃棄をしてきちんとしているとの御答弁が正しいのではと、理解をいたします。この答えから、これからもやはり冊数は多い、しかし、それは古い物があるっていうのではなく、今も次長が言われたように、適宜、新しい物に変え、更新を目指していただくように、学校現場に御指導よろしく願います。

学校図書については、先ほど、次長も言われましたが、現在の情報社会の中で、子供たちの情報能力収集、それを判断する能力、そこはやはり学校図書、あるいは読書から生まれてくるものだとの確信をしておりますので、今後とも、読書教育に力を入れていかれますように、お願いを申し上げます。以上で、教育事項については終わります。

続いて、教育事項の子育て支援、赤ちゃん先生プロジェクトについてお尋ねいたします。本町の子育て支援事業は多岐多様、様々な事業を実施し、子育てを支援しているとの認識です。今回取り上げたこの事業は、平成28年度の地方創生加速化交付金事業を活用し、NPO法人及び地元の小中学校と連携し、始めた事業。その実績については、平成28年度の施策成果で説明がありました。「回を重ねるたびに子供たちの表情が変わってきた。」また、「思いやりの大切さ、命の尊さを実感できる。」との現場からの声を受け、平成29年度も継続した経緯があります。本年度においても学校現場の声のほか、町内の子育て中の母親の社会参画や仲間づくりがバックアップできているとの成果から、事業継続しています。これまでの経緯と実績について尋ねます。

○議長（森彪君） 近藤社会教育課長。

〔社会教育課長 近藤孝公君登壇〕

◎社会教育課長（近藤孝公君） それでは、赤ちゃん先生プロジェクトについて御答弁をさせていただきます。

赤ちゃん先生プロジェクトは、神戸市に本拠地を置き、全国的にも実績のあるNPO法人ママの働き方応援隊の実施するプログラムの1つであり、母親とその赤ちゃんが教育機関や高齢者施設等、様々な場所へ出向き、癒しや笑顔、命の尊さを伝

えるものです。本町では、この法人の徳島支部にあたるママの働き方応援隊徳島校に、小中学校での赤ちゃん先生クラスの開催を委託しています。赤ちゃん先生クラスについては、平成27年度の南小学校及び東小学校でのテスト開催を経て、平成28年度から本格的に町内小学2年生、中学3年生を対象に実施しており、学校からも継続実施の希望が強かったため、今年度も実施しております。

平成28年度には南小学校及び西小学校で5回、北小学校及び東小学校で3回、両中学校では1回の授業を開催しました。平成29年度には全ての小学校で5回、藍住中学校で2回、東中学校で1回の授業を開催し、今年度も昨年度と同様の開催を予定しております。

小学校では、命の大切さを学び、子供たちの自己肯定感を高めることで、自殺やいじめの防止につなげ、中学校では、命の奇跡を知り、育児体験を通して、自分の大切さを確認し、親になるための準備や親への感謝の気持ちを育むことを目的としています。

今後も、現場の先生方の要望等を踏まえて実施する予定としております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●7番議員（西岡恵子君） 御答弁を頂きました。

具体的内容、経緯、実績についてありがとうございました。私も、この事業に関心を持ち、夏休み前の7月に、東中学校で赤ちゃん先生の授業があると聞き出掛けました。授業の最初は、赤ちゃん、母親、生徒、それぞれが緊張感でいっぱいでしたが、まず母親が、自分の妊娠から出産、現在に至るまでの体験記録を自分流にまとめファイル化したものを子供たちに見せながら、生命誕生の大切さ、いとおしさなどの体験談を話すことで、みんなの緊張感がほぐれ、その後生徒が、赤ちゃんを抱いたりおんぶしたり、洋服の着せ替え、おもちゃで遊ぶ、お絵かきをするほか、無心な赤ちゃんと実際に触れ合うことで、時間の経過とともに笑顔になり、優しさや、思いやりの心が芽生えたと実感いたしました。校長先生からも生徒たちの表情が変わり、精神的成長が見られるとのことでした。

先ほどの答弁にもありましたが、この事業は生徒たちが思いやりや命の大切さを学ぶだけでなく、また、自己肯定感を育てていく、親への感謝をすると、子供たちにとっての成長の上で、すごく大事な時間ではないかと考えます。また、子育て中

の母親の社会参画への一助にもなっていると、実感をいたしました。先ほど、今後この事業は続けていくとの御答弁を頂きましたが、さらに、どういうふうに行っていくのか、今は、学校全校ではないにしても、各学校では5回、あるいは、中学校では2回とかの計画でございますが、今後、さらに続けていく上で、このプログラムについて、何か計画がありましたらお答えを頂きたいと思っております。

○議長（森彪君） 近藤社会教育課長。

〔社会教育課長 近藤孝公君登壇〕

◎社会教育課長（近藤孝公君） 赤ちゃん先生プロジェクトの再問について御答弁をさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、今年度につきましても昨年同様、全ての小学校で5回、藍住中学校では2回、東中学校では1回の授業の開催を予定しております。

今後につきましても、この開催日数については、継続をして実施をしていけたらというふうに考えております。議員、御指摘のように小学校での命の大切さ、それから、中学校での命の奇跡、育児体験を通して、自分の大切さを確認し親になるための準備、それから、親への感謝の気持ちを育むことを目的としておりますので、そのあたりを十分考慮して、今後も、更に実施をしていきたいと考えておりますので、御理解を頂けたらと思っております。

○議長（森彪君） 西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●7番議員（西岡恵子君） 前向きな御答弁を頂きました。

赤ちゃん先生プロジェクトへの取組は、生徒への支援ばかりでなく、本町の核家族化、地域コミュニティ不足の中で、母子の孤独化、孤立化の防止、ひいては、最近話題になっている産後うつ予防にもつながると考えます。今後も、この事業への前向きな取組を期待いたします。以上で赤ちゃん先生プロジェクトについて終わります。

続いて、福祉事項、児童館についての質問に移ります。本町には、県下に先立ち子育て支援の一環として、児童の豊かな情操と健全な心身の育成を目的とし、昭和50年度から平成3年度に掛けて、児童館建設を進め、8か所の自由来館の児童館があります。子供たちが自由に来館、友達と楽しく遊んだり、自学自習の場として利用することにより、その健康を増進し、情操や創造力を豊かにするとの藍住町直営の児童厚生施設でした。現在は、当初の目的を達成するとともに、子育て支援の

場所として7館は、社会福祉協議会に管理運営委託し、1か所は直営にて運営。放課後児童クラブも併設され、子育て支援の大きな拠点の1つとなっています。

各児童館は、資料によると、建築後27年から43年とかなりの年月を経過していますが、今もその役割を担っている重要な施設との認識です。そこで児童館の現状について、児童館の冷暖房の設備、遊具の点検、整備状況、設置している図書数についての3点について、まず尋ねます。

○議長（森彪君） 高田福祉課長。

〔福祉課長 高田俊男君登壇〕

◎福祉課長（高田俊男君） 西岡議員さん御質問の、児童館について御答弁させていただきます。

藍住町内には、8館の児童館があり、児童に遊び場の提供や健全な遊びの指導、また、児童の自習の場の提供や乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う拠点施設として利用していただいています。

議員さん御質問の児童館冷暖房設備につきましては、全館とも遊戯室には設置されていませんが、図書室等その他の部屋には設置されております。また、遊具の点検、整備については、毎日職員が確認を行い、さらに年1回専門業者の点検も実施しており、事故等の防止に努めているところでございます。

次に、設置されている図書ですが、勝瑞児童館で500冊、住吉児童館で600冊、奥野児童館が650冊、富吉児童館が750冊、西部児童館1,420冊、徳命児童館が640冊、東中富児童館が1,000冊、江ノ口児童館が1,500冊となっております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●7番議員（西岡恵子君） 御答弁を頂きましたので、再問をいたします。

児童館の利用、過ごし方は、家と学校との中間的施設との認識です。自由来館で利用する児童、学童で利用する児童、両者が快適に過ごせる環境を整えることは、管理者の責任です。

まず、冷暖房の設置について、図書室やほかの部屋にありますが、子供たちが遊ぶ遊戯室には7館とも設置できておりません。近年の異常気象の中、暑さのため、屋外での遊びを控えるとの処置もあるようですが、遊戯室に冷房の設置がないことに驚きました。子供たちの健康のためにも早急に設置すべきではないでしょうか。

次に、遊具の点検、整備状況については、適切に処理がされている旨の答弁がありました。しかし、頂いた資料から、1年近くも使用不能な遊具があります。修繕が利かないのなら早急に撤去すべきではないでしょうか。ブランコや滑り台、ジャングルジムは子供たちには人気の遊具です。新設も視野に専門家に見てもらふ必要があると考えます。

3点目の設置されている図書について、今もお答えいただきましたが、資料によると500冊から1,500冊とかなりの差があります。前段での学校図書の質問で、学校において標準1人当たりの冊数は15冊、学校と同様とは言いませんが、児童館にも十分な図書があれば、更に教育的効果も高いのではと考えます。

最後に、自由来館利用の児童と学童保育利用の児童に差があるのでしょうか。学童を受けてない児童も自由に遊べているのか尋ねます。

○議長（森彪君） 高田福祉課長。

〔福祉課長 高田俊男君登壇〕

◎福祉課長（高田俊男君） 西岡議員さんの再問に御答弁させていただきます。

遊戯室の冷暖房についてですが、遊戯室については、天井が高くまた、面積も広く、児童の出入りも頻繁であり、冷房効率は非常に悪いため、エアコンの設置は慎重に考えざるを得ないと考えておるところでございます。また、同様の理由により、小中学校の体育館にも、エアコンは設置されていない状況であります。

夏場の異常高温の日には、気象庁からも熱中症予防のため、運動は控えるように注意が発せられます。こうした日は、児童館を自由来館で利用される児童については、熱中症対策のため家庭において過ごしていただくなどの各家庭における判断も必要でないかと思われます。児童館におきましても、こまめな水分補給指導や適宜冷房設備のある部屋で休憩をとるなどの指導を行い、熱中症対策に努めているところです。

なお、一部図書室が児童クラブに利用されている児童館につきましては、児童クラブの利用場所の調整等により、自由来館児童が利用できるようにしていきたいと考えております。

次に、遊具の点検整備につきましては、点検時に老朽等により危険な遊具については、適宜補修をいたしており、修理ができない遊具については、児童が利用しないような対策を講じております。老朽化が著しく、どうしても修理が困難な遊具については、児童館保護者会とも協議しながら撤去等につきまして、適宜対応してい

きたいと考えております。

また、図書館の図書につきましては、各児童館とも適宜購入をしている状況ではございません。社会福祉協議会のほうへの委託費の中で、図書費に充てられる部分をその年度によりまして、予算内で図書購入のほうに充てさせていただいているのが現状でございます。

次に、自由来館と放課後児童クラブとの違いにつきましては、自由来館利用は、義務教育終了前の誰でもが利用でき、利用時間が8時30分から17時までで、学校から一旦帰宅してからの利用となり、利用料は無料となっております。

放課後児童クラブにつきましては、放課後に帰宅しても、保護者が仕事等で家庭にいない小学生で、町に申請を行っていただき、認定された児童が利用できるものです。利用時間は7時30分から19時までで、児童クラブ専用の部屋で宿題の指導等を受けることができ、利用料につきましても月5,000円となっております。以上、御答弁させていただきます。

○議長（森彪君） 西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●7番議員（西岡恵子君） 御答弁を頂きました。

児童館の遊戯室にエアコンをとという質問なのですが、今の御答弁では、天井が高く、出入りも多い、効率が悪いので、エアコンを設置していないとのような御答弁だったと思います。子供たちの健康を考え、児童館の役割、目的達成のためにも、エアコンの設置を早急をお願い申し上げるところです。

先ほど、熱中症対策と、児童館で対応できない場合は御家庭で過ごしていただくとの答弁もありましたが、家庭によっては、エアコンをずっと付けることができる家庭、あるいは、できない家庭、そういう家庭の子供たちにとっては、どうでしょうか。私は常々、子供たちの貧困についても質問をいたしております。その状況によって、子供たちの不利益、健康な成長を考える場合、やはり、児童館は、その受皿となっていくべきではないかなと、そのように思っております。

遊具の点検については、きちんと、危険な箇所、あるいは、老朽、それについては、適切な処置をしているということでございましたが、やはり、1年間も園庭、庭でその遊具が使えないということは、その遊具の周辺も使えないということで、狭い庭の中で、そういう場所があるということは、非常に利用に効率が悪いと考えますので、早急に対応されるように、これもお願い申し上げます。

自由来館と学童との差異はないという御答弁を頂いたと思います。最近では自由来館の児童が少ないとも聞きました。学童利用でなければ使用できないと思って、児童館の利用を遠慮している子供たちもいるのではないかと思います。地域に開かれた児童館との周知も必要ではないかと思いますので、是非、その点もお願いをしておきます。いかがでしょうか。

○議長（森彪君） 高田福祉課長。

〔福祉課長 高田俊男君登壇〕

◎福祉課長（高田俊男君） 西岡議員さんの再々問について、御答弁をさせていただきます。

児童館の遊戯室への冷暖房設備の設置というところですが、先ほども申し上げましたとおり、やはり、遊戯室につきましては、非常に冷房効率が悪いというところで、エアコン設置については、慎重にならざるを得ないというふうに考えております。

自由来館の児童につきましては、自宅のほうでの冷房設備等がないといった場合があるということですが、自由来館の児童につきましては、御家庭に保護者の方がおいでということで、保護者の方での対応を考えていただけたらというふうに思っております。

また、遊具につきましては、資料で提供させていただいております、勝瑞児童館の遊具が長期にわたって使用不能ということになっております。遊具につきましては、本年度、勝瑞児童館におきまして、第2勝瑞の児童クラブ建設に伴い、遊具の撤去をする予定としております。つきましては、それに伴い新たな遊具の設置ということになりますので、その分につきましては、解消されるということになっております。

また、自由来館の児童の方が利用しにくいといったことですが、当然、児童館におきましては、自由来館の児童に御利用いただけるための施設というところの部分もございますので、十分周知して御利用いただけるように努めてまいりたいと考えております、以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●7番議員（西岡恵子君） 最後に行政全般、藍染めの普及と藍の文化伝承について質問をいたします。

これら事業については、町長から今議会定例会提案理由の説明でも述べられましたが、さらに具体的内容と取組について質問いたします。藍関係については以前から質問しているところですが、特にオリンピックのエンブレムに藍染めが使われたことをきっかけに、今やジャパンプルーの元祖としての徳島、その中でも藍住む町の字を町名にしている藍住町が、より積極的にアピールする必要があるとの思いから、重ねて質問しています。

まず、観光交流資源魅力化プロジェクトとして、今回で3回目となる、10月21日開催の藍染めファッションショー・インディゴコレクション2018に向けての進捗状況はいかがでしょうか。

次に、町内での藍作の実現、文化伝承の人材育成について、この件については、以前より前向きな取組姿勢ではありましたが、人材が見つからないとのことで進展していませんでした。この度、地域おこし協力隊の2名に委嘱したとのこと、文化伝承的意味合いも含め、この委嘱の具体的プログラム、委嘱期間、内容について尋ねます。

○議長（森彪君） 近藤社会教育課長。

〔社会教育課長 近藤孝公君登壇〕

◎社会教育課長（近藤孝公君） 藍染めの普及と藍の文化伝承について、御答弁をさせていただきます。

本町におきましては、次代を担う若い世代を主な対象として、藍の魅力を楽しく表現し、全国に発信するファッションショー・インディゴコレクションを平成28年度から実施しているところであります。3年目となる今年度は、「藍の魅力向上！」をテーマに、10月21日に町民シアターを会場に実施する予定であります。出演者については定員を大きく上回る97名の方から御応募いただいております。

また、今年度、新たな取組として予選を兼ねた先行イベントであるインディゴ・プチ・コレクション2018を去る7月22日に、ゆめタウン徳島において実施いたしました。当日は午前、午後の2回に分け、藍染め衣装と小物でコーディネートしたモデル54名が出演し藍の魅力を発信したところです。本番の10月21日は、様々な年齢層の約80名のモデルが、創意工夫を凝らした衣装やパフォーマンスを披露する予定であり、町といたしましても衣装作りや計3回のウォーキングレッスン等の支援を行うとともに、プロのデザイナーが作成した衣装を鑑賞するデザイナー部門の創設、人気投票の実施など、趣向を凝らした企画を用意し、これまで以上に

大いに盛り上げていきたいと考えております。

次に、藍作の実現についてでございますが、本町は、かつては藍作、薬作りで全国に名をはせてきたところですが、現在は、これらが途絶えて久しい状況にあります。町といたしましては、地方創生の一環として藍作の復活を含めた藍を取り入れたまちづくりを推進しているところであり、その担い手として、地域おこし協力隊2名を去る8月20日に採用したところであります。任期は最大3年とされております。

今年度は、藍作りや藍建て、藍染めの伝統的技術、技法を習得するための学びの期間と位置づけ、上板の阿波藍製造所や町内の藍染め工房、さらには、高校や大学といった教育機関の協力をいただきながら、研修に取り組んでいるところであります。併せて、必要となる藍作の圃場や藍こなし、乾燥する施設、薬作りの寝床等の整備、機械、器具等の確保を進めるとともに、今年度中に、地域おこし協力隊の追加募集による人的補強を図り、来年度には、町内で藍作及び薬作りが実現できるよう、鋭意、取り組んでいるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●7番議員（西岡恵子君） 御答弁を頂きましたので、再問をいたします。

インディゴコレクション2018について、今年は10月21日開催、その先行イベントとして、ゆめタウン徳島で予選会的なことをしたと御答弁を頂きました。今まで以上に本選に向けてパワーアップとのことでございます。その中には、デザイナーズ部門も新設、専門家によるパフォーマンスもあるということを御答弁いただきました。楽しみにしております。

文化伝承、人材育成においては、葉藍の栽培、薬の加工、藍建て、藍染めなどそれぞれ専門家の協力を得て、現在、研修期間ということでございます。将来は、薬作りの担い手や、藍に携わる作家や事業者として自立できる人材育成をしたいとお考えのようでございます。時間の掛かる、気長い藍の後継者育成となりますが、藍の文化を今まで受け継いできた本町の使命と思っておりますので、最終的には藍の館、奥村家を通じ、その技術発信ができ更に文化伝承となることを期待しております。

さらに、藍染め、ジャパンプルーの発信地藍住としてのPRもさらに必要と考えます。藍の館への外国人の来訪者も多くなったと聞きます。藍住町のホームページを見てみましたが、藍染めに関する記事のところに、それも少ないのですが、外国

人に対する英語の案内というものがないと思います。また、藍の館の案内のところも全部日本語、やはり外国人にもおいでいただくのであれば、そこら当たり英語での案内を付けていくのがいいのではないかと考えます。さらに今後の取組についてお尋ねします。

○議長（森彪君） 近藤社会教育課長。

〔社会教育課長 近藤孝公君登壇〕

◎社会教育課長（近藤孝公君） 藍染めの普及と藍の文化伝承についての再問について、御答弁をさせていただきます。

藍によるまちづくりの推進に当たりましては、議員さん御指摘のように何よりも、町内外の方々に藍に触れていただく機会を持つことが肝要であると考えております。インディゴコレクションやインディゴ・プチ・コレクションに加え、藍のワークショップの開催場所の拡大、それから、大型商業施設や役場庁舎での小学校の藍染め作品展示など、藍の魅力をアピールする機会を拡充していくところでありますけれども、今後とも様々なツールを活用して、藍に関する情報発信に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、藍の館についての案内等につきまして、御質問があったかと思えます。現在、韓国語、中国語、英語のパンフレット、小さなリーフレットですけれども、それについては、御用意をさせていただいておりますけど、展示物のすぐ横で見られる状況にはなっておりませんので、検討をしていきたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 西岡恵子君。

〔西岡恵子君登壇〕

●7番議員（西岡恵子君） 前向きな御答弁を頂きました。

藍染めの普及、藍住町のPRについては、この機会に、更に大胆に取り組む必要があると思えます。例えば、職員が着ている夏のポロシャツについても、藍色、紺色のシャツでなく本物の藍染めのシャツを着用、また、藍住の児童生徒は、夏のシャツは自分が染めた藍染めのTシャツ、ポロシャツで通学などは、話題になりPR効果大と言えます。

議会においても、藍染めが注目されているこの機会に藍染め、藍住町をPRするための特別委員会設置の声も上がっています。行政側の更なる取組を期待いたします。答弁を頂き私の一般質問を終わります。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいまの再問について、お答えさせていただきます。

職員の制服、これについては、先で少し考えてまいりたいと思います。ただ、小学生になりますと、家庭の御負担とか、そういうのもありますので、それは、またじっくりと考えた上で、進めてまいりたいと思いますので、どうか、よろしく願いいたします。

○議長（森彪君） 以上で、西岡恵子君の質問を終わります。

○議長（森彪君） 次に、10番議員、林茂君の一般質問を許可いたします。

林茂君。

〔林茂君登壇〕

●10番議員（林茂君） 議長の許可がありましたので、質問通告書に従って一般質問をいたします。なお、私の質問で資料請求をいたしましたところ、各課においてそれぞれ資料の提出を頂きましたので、それに沿って答弁をお願いいたします。

1、障がい者雇用と就労支援について質問いたします。障がい者が地域で安心して暮らすことができる地域社会を作るために、障がい者が、経済的に自立できるよう、就労や雇用の確保が重要であると考えますが、障がい者の就労や雇用の確保について、現状と今後の取組について伺います。藍住町第2次障がい者計画（平成29年度から平成38年度）非常に立派な冊子が作られました。是非、この内容に沿って実行され、大きな成果が収められるようよろしくお願いいたします。

まず、その項目について伺います。藍住町における障がい者就労施設等からの物品等の調達実績、さらに障がい福祉サービス事業所等の充実、施設名と就労者数、これにつきましては、就労継続支援事業について、A型とB型がありますので、それぞれ分けて掲載をしていただきました。A型というのは、最低賃金が適用される雇用される事業所であります。B型は工賃ということです。それから、障がい者就労施設等の受注拡大について、どのように考えられ、どのような方針を持っているのか。

2、民間企業からの受注拡大について、ここも少し方針等をお願いをしたいと思います。

3、障がい者雇用の状況について、障がい者雇用を率先して行わなければならない

い中央省庁の水増しが発覚しました。水増しは、1976年の障がい者雇用率制度の導入当初から行われていたとの指摘もあります。障害者手帳も確認せず、数千人の障がい者の雇用を奪ってきました。障がい者行政への信頼を根本から裏切りました。この点では、徹底的に明らかにすることが必要です。障がいのある人も能力を発揮し、働きやすい職場を作っていく行政機関の大きな役割を忘れてはならないと思います。企業には3年に1度、独立行政法人が訪問して、実際に障害者手帳を持っているかどうかなどを確認する調査をしています。こうしたチェック体制が省庁や地方自治体になくとも問題です。法定雇用率が達成できない民間企業からは、不足1人当たり月額5万円、2017年度は4万5,471社、295億円が徴収されています。

藍住町は障がい者雇用につきましては、障害者手帳で確認していると思います。この点で、藍住町の状況についてお尋ねします。町、教育委員会、そして、町内の民間企業の雇用状況について、雇用人数と雇用率について伺います。

4、障がい者認定控除対象者について、この制度の周知徹底と現在の認定者数を伺います。答弁をお願いします。

○議長（森彪君） 高田福祉課長。

〔福祉課長 高田俊男君登壇〕

◎福祉課長（高田俊男君） 林議員さんの御質問の障がい者雇用と就労支援のうち物品調達及び就労者数について御答弁させていただきます。

町では、障がい者施策の基本方針である「藍住町第2次障がい者計画」を平成29年3月に策定するとともに、平成30年3月には実施計画である「藍住町第5期障がい福祉計画」を策定し、障がい者が安心して地域で生活できるよう各種取組を進めているところであります。

御質問の町における障がい者就労施設等からの物品等調達につきましては、「藍住町障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、受注機会の増大を図り、障がい者の自立支援に努めているところであります。これまでの藍住町における物品調達実績につきましては、平成27年度調達額は973万8,712円、内訳としまして食料品で50万9,470円、施設管理で922万9,242円、平成28年度調達額は1,008万2,784円、内訳として、食料品で55万9,570円、印刷費で3万2,616円、施設管理で922万9,242円、平成29年度調達額は1,032万874円、内訳としまして、食料品で55万9,27

0円、小物雑貨で5万300円、その他物品で30万8,448円、印刷費で6万2,616円、施設管理で940万2,856円となっております。今後とも、役場内各部署に周知を図り、受注拡大に努めてまいります。

次に、障がい福祉サービス事業所等の就労状況でございますが、平成27年度障がい福祉サービス年間利用者192名のうち、就労支援A型利用者は、5事業所で11名、就労支援B型利用者は、20事業所で58名、平成28年度障がい福祉サービス年間利用者211名のうち、就労支援A型利用者は、9事業所で19名、就労支援B型利用者は、17事業所で61名、平成29年度障がい福祉サービス年間利用者213名のうち、就労支援A型利用者は、10事業所で23名、就労支援B型利用者は、18事業所で61名となっております。

次に、民間企業からの受注拡大でございますが、障がい者就労施設からの物品やサービスを一層浸透させ、その拡大を図るためには、障がい者だから購入するというだけでなく、商品やサービスそのものが優れている、また、一般事業所の商品と比較しても遜色がないという品質の向上を図っていくことも肝要であると考えております。

実際、県内の障がい者授産施設等からなる「NPO法人とくしま障がい者授産施設協議会」においては、専門家の指導や協力を仰ぎながら、「AWANOWA（あわのわ）」という統一ブランド商品を形成し、戦略的な周知と販路拡大に取り組まれております。こうした取組は、障がい者施設における営業努力として実施されるものであり、町といたしましては、民間企業に、授産施設等の商品を購入するように、直接働き掛けを行うことは困難であります。町における調達を積極的に推進することで、販売実績が拡大するとともに、行政という公が活用していることで、品質保証が図られ、信頼性が高まるということにつながると考えております。今後とも、障がい者施設と連携を図りながら、物品等調達を始め、障がい者の自立と社会参加を促進する様々な施策を積極的に展開してまいります。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 林議員さんの質問のうち、障がい者雇用の状況及び町内の民間企業の雇用状況、雇用率について御答弁させていただきます。

まず、障がい者雇用の状況でございますが、国及び地方公共団体の法定雇用率は、

今年度より2.3%から2.5%に上げられております。本町の実雇用率は6.16%となっております。教育委員会におきましては、今年度より法定雇用率は、2.2%から2.4%に上げられております。本町の実雇用率は2.56%となっており、いずれも法定雇用率は達成しております。なお、障がい者の確認方法については、プライバシーに配慮した障がい者の把握、確認ガイドラインに基づき、全員障がい者手帳において確認をしております。

次に、町内の民間企業の雇用状況、雇用率について御答弁させていただきます。民間事業者に対する法定雇用率も、今年度より2%から2.2%に上げられ、対象となる事業者も、従業員が50人以上から45.5人に拡大されております。民間事業者に対する法定雇用率の達成状況については、国において調査集計を行っており、本県では、徳島労働局の所管となっております。直近の状況については、実雇用率が全国で1.97%、徳島県が2.17%で法定雇用率達成企業の割合は、全国が50%、徳島県が66%となっております。なお、調査については、国が直接調査票を対象企業に送付し実施しているものであり、その結果も全国及び都道府県単位でしか公表されないため、町内企業の障がい者雇用については把握できかねる状況であります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 佐野健康推進課長。

〔健康推進課長 佐野正洋君登壇〕

◎健康推進課長（佐野正洋君） 林議員さんの御質問の中で、障害者控除対象者認定の関係について御答弁させていただきます。

障害者控除対象者認定につきましては、65歳以上で要介護認定を受けている方（ただし、要支援認定の方と身体障害者手帳等をお持ちの方は除く）又はその親族が、所得税や町県民税の申告の際に、障害者控除対象者認定書の添付により、障害者控除を受けられるという所得税法施行令の規定による制度であります。

その障害者控除対象者認定書の発行状況ではありますが、お配りしている障害者認定控除の証明書発行状況資料をごらんいただけたらと思います。その中で、平成29年度につきましては、要支援と要介護認定を受けている全体の介護保険対象者は1,438人です。そのうち、障害者控除対象者認定を受けている、障がい者（要介護認定が要介護1から要介護5に該当し、認知症高齢者の日常生活自立度がランクⅡからランクMの方、又は、障がい高齢者の日常生活自立度がランクAからランクCの方）の人数は、46人です。

また、特別障がい者（要介護認定が要介護4又は要介護5に該当し、認知症高齢者の日常生活自立度がランクⅢからランクMの方、又は、障がい高齢者の日常生活自立度がランクBからランクCの方）の人数は、29人であります。そのほかの年度につきましては、資料のとおりであります。

この制度の周知につきましては、要介護認定審査の新規、更新結果を本人に通知する際に、「介護保険要介護者の所得税、町県民税上の障害者控除にかかる「障害者控除対象者認定書」の交付について」という文書も一緒に封入して、周知しております。また、毎年11月の広報あいずみにおいて、障害者控除対象者認定書の交付についての記事を掲載して周知しております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●10番議員（林茂君） 答弁を頂きましたので、再問をいたします。

「藍住町第2次障がい者計画」については、かなり詳しく答弁を頂きました。その中で、私は、この雇用については、行政機関としてももう少し頑張っていく方法を、お互いに考えていったらというふうに考えています。先ほど、答弁の中で、就労者施設等からの物品等の調達方針で、調達目標というのは、前年度実績を上回る目標を掲げるということでは、この点では、ずっと、到達をされています。それから、調達の推進方法については、これも答弁の中でいただきましたが、やはり、この点では、障がい者就労施設等が提供することができる物品等を確認の上、町内各部署へ情報提供という、これ、非常に大切なので、発注に努めていただきたい。

それから、生産能力や納期の関係で単独の障がい福祉サービス事業所では、需要に応じることができない場合は、共同受注窓口を極力活用するという事で、調達の方法の中で、方針として掲げられているのですが、これはどういう方法で、今までされているか、少しこの点で、お尋ねしたいと思います。

それから、これも答弁にありましたが、可能な限り全ての部署が物品等の調達を行うということで、是非、ここは設定していただいて、それから、庁舎内での、障がい者就労施設の物品販売の受入れについて、配慮するとともに職員個人としても積極的な購入を心掛ける、是非、この点を大切にしながら実行していただきたいと思います。

もう一つ、障がい者の就労施設などとのネットワークを作って、情報交換が、今

必要でないかと思えます。これは、役場と一施設との関係でなく、全体の施設同士がお互いに今の状況とか、雇用者の暮らしの実態等もお互いに出し合いながら改善をしていく、このネットワークを是非、ひとつ、他の自治体の取組などを参考にしながら検討していただきたいと。

その次、徳島県内でも、農福連携が広がっています。これは農業分野における障がい者就労支援ということで、徳島新聞で1月4日に報道されました。少し紹介をしますと、農業分野に障がい者が就労する農福連携が徳島県内で広がっている。働く場と収入の向上を求める障がい者側と、担い手不足に悩む農業側の双方のニーズに応えることができるためだ。県が後押ししようと、2017年12月に官民連携組織を結成。2018年には支援を本格化させる考えで、青果物、加工品を販売するマルシェや勉強会の開催、農家と障がい者とのマッチングの場づくりを目指していると、ここら当たりの連携について、今までどのように行ってきたか。そして、県の2016年度の調べでは、県内77の障がい者就労支援施設のうち、約3分の1の24施設が農業に取り組んでいる。農福連携は、農業と障がい者福祉が結びつき、互いに助け合う仕組みを作った。県は、普及を図るため、農林水産、保健福祉両部と民間の農業団体、障がい者団体をメンバーとする「農福連携推進検討会」を2017年12月18日に発足させた。検討会では、販売先の確保や生産規模の拡大に対するノウハウ不足が課題として挙げられた。障がい者就労支援施設にノウハウを伝える年20回程度の勉強会や就労支援施設と農業者とをつなぐ場の開催などを計画している。このことにつきましては、テレビでも高知の農福連携の取組が紹介されました。ここの点も、もう少し、大変な事業になると思いますが、視野を広げて、障がい者の方々の暮らしを守っていく、また、就業の場を拡大していくということを考えていただきたい。

工賃の問題が明らかになりました。県によると、2015年度の県内の障がい者就労支援施設の1人当たり平均工賃は、月額2万495円。更なる自立と社会参加を促進するには、働く場の確保と工賃の向上が欠かせないと。県障がい福祉課は、今後は検討会を核に農福連携を進め、障がい者の活躍の場の創出につなげていきたいと、このように方針を掲げているわけです。町としてもこのあたりは、どのように考えてこられたのか、連携等について、もし考えがありましたら少し答弁をお願いします。

そして、障がい者の認定控除の対象者について答弁がありました。これは、申請

主義なのでできるだけ、やっぱり、多くの方が、この今の税金、所得税とか住民税の申告で節税できるということを再度、強調していただきたいということです。ひとつ、答弁をお願いします。

○議長（森彪君） 加藤副町長。

〔副町長 加藤弘道君登壇〕

◎副町長（加藤弘道君） 林議員のほうから、障がい者雇用について、何点か再問を頂いております。

まず、物品調達ですが、こちらについては、先ほどの答弁のとおり物品調達方針に基づきまして、前年度を上回るような購入というのは年々続けているところでございます。個人的にもというお話でしたが、当然、これは強制することはできませんので、物品調達という理念を個人個人がしっかり考えて、それぞれ家庭における生活の中でも、できるだけそういったものを購入していくという考えは持ちたいというふうに思っております。

共同受注のお話があったと思うのですが、例えば、1つの授産施設等で十分受注量が確保できないということであれば、どこか、例えば、NPO法人等が窓口になって、それなりの業務を確保してくれるということであれば、こういった受注の方法、発注の方法もあるのかなというふうに考えております。

就労施設のネットワークですが、基本的には先ほど福祉課長が答弁しましたように授産施設側のほうが商品を作って増やす、の向上を図ると町としても、やはり、それを使用するわけですので、一定の水準以上のものでないと、それは購入できないということになりますので、そういった生産性と言いますか品質の向上は、当然施設側のほうでしっかり図っていただいて、町としても、例えば、こういう物が欲しいのだが作れないかということは、それぞれ施設側にも相談はできるというふうに思っております。

ただ、ネットワークそのものを作るかどうかにつきましては、他の自治体の状況等も調べながら、ネットワーク自体がどういう効果を持つのか、こういった点を十分考えていきたいと思っております。

農福連携について御質問を頂いておりますが、確かに県のほうでは、農業施設、農業生産者のほうで障がい者雇用というのを進めているところでございます。当然これにつきましては、まず、農業者側のほうで受入れができるということが、まず大前提になるわけでございまして、加えて障がい者側のほうで、そういうスキルを

身に付ける必要があるということでございますので、需要と供給のマッチングというのが、一番重要であると思っております。

町内におきましては、農福連携というのにはできているとは、なかなか言い難い点があるかと思っておりますが、当然、県のほうでも率先してやっているということでございますので、県の取組状況を十分確認をしながら町としてどういったことができるのかということ、今後、研究、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（森彪君） 佐野健康推進課長。

〔健康推進課長 佐野正洋君登壇〕

◎健康推進課長（佐野正洋君） 先ほど、林議員さんの再問について、認定控除対象者の認定について、御質問がありましたので、先ほども御答弁いたしましたけれども、周知につきましては、要介護認定審査の新規、更新の結果を本人に通知する際には、必ずその旨を一緒に文書として封入して周知しております。また、広報あいずみにつきましても、毎年、行っておりますので、継続して続けていきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●10番議員（林茂君） 答弁ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。災害に強いまちづくりです。6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨などがもたらした大きな被害、9月4日は台風21号が発生し、関西空港の冠水。6日未明に起きた、北海道で過去最大規模、震度7の地震による死者は41人。尊い命を奪いました。犠牲に遭われた皆さんに哀悼の意を表します。一日も早い復旧を心より願っています。

今、災害多発国日本の現実を、国民に大きな不安を与えました。日本は地震が起きやすく、台風の常襲コースに位置する地理的条件に加え、最近豪雨の頻発、どの地域でも、あらゆる事態を想定し、備えを強めることが必要です。町民の命と暮らしを守る町政の役割が求められています。災害に強いまちづくりを進めていくために現状と取組についてお伺いします。

1、今回、災害避難場所に指定されている小中学校体育館のトイレの洋式化の状況を伺います。なぜ避難場所にトイレの洋式化が必要かと言いますと、熊本地震の教訓として自治体の職員の方から、このような報告がありました。「食事は1食や

2 食抜いても我慢できるが、どんな人でもトイレは我慢できない。」という話が出ました。被災地の現場では、和式トイレは敬遠され、洋式トイレには長蛇の列ができたそうです。被災地での教訓として、避難場所の体育館は、高齢者や障がい者などの方が使用しやすい洋式にすることです。現状と今後の計画について伺います。

2、千間堀の問題です。千間堀排水路改修計画がどのようになっているのか。台風 21 号では、道路は冠水し通行止めとなりました。避難場所の通路としても早急に対策が必要です。その後の進捗について伺います。

3、勝瑞城館跡は、東部地区の一時避難場所に指定し防災倉庫も備えている。町民憩いの場として、多目的に利用できる公園施設、避難場所として整備を検討するとの答弁がありましたが、その後の計画はどのようになっているのか、伺います。

4、倉敷市真備町では、犠牲者は 46 人。9 割が高齢者であり、多くが溺れて亡くなりました。歩くのに手押し車が必要だったり、脚が悪くてほとんど外出できなかつたりする人もいました。

藍住町が行ったアンケートでは、「災害時に 1 人で避難できない」、「近所で助けてくれる人がいない」など 38% を占めています。高齢者や障がい者に対する災害対応策の具体化はどうなっていますか。この点、伺います。

5、ハザードマップができました。非常に立派なものです。これをやはり、町民に周知徹底することが必要でないかと思えます。なお、避難場所など災害に対する町民からの要望や意見を聞くことが必要でないかと思えます。この点でどのように考えているのか。

6、災害時に安否不明者の氏名を公表するかどうかということが、徳島新聞が県内 24 市町村にアンケートしたところ、「公表する」は 3 市町村で、20 市町村が「決めていない」と回答したと報道がありました。藍住町は方針を決めていないとの回答でした。この点ですが、西日本集中豪雨では、氏名を周知して迅速な救助活動につながったケースもあった。専門家は、非公表は捜索にも影響があると言っています。この点で、藍住町の見解をもう一度お伺いします。

○議長（森彪君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 林議員さんの質問のうち、1、災害避難場所となる小中学校体育館のトイレの洋式化の状況と、3、勝瑞城館跡の避難場所としての整備計画、5、ハザードマップの周知方法について答弁させていただきます。

まず始めに、災害避難場所となる小中学校体育館のトイレの洋式化の状況について答弁をさせていただきます。小中学校体育館のトイレの洋式化につきましては、男女少なくとも1ブースが洋式化をされております。災害時には、既設トイレが使用可能な場合は、体育館及び教室棟のトイレを利用させていただくこととしておりますが、なお、使用できない場合や不足した場合に備え、小中学校の防災倉庫に洋式型の簡易トイレを10基ずつ備蓄しております。また、町民一斉避難訓練時に簡易トイレ説明コーナーを設け、組み立て方や使用方法の説明を行っているところであります。

次に、3、勝瑞城館跡の公園施設、避難場所としての整備検討について答弁させていただきます。勝瑞城館跡につきましては、県が公表した、津波浸水想定においても、浸水しない地域であることから、東部地区の指定緊急避難場所として指定し防災倉庫も備えております。なお、国指定史跡でありますので、仮設建築物の基礎やくいなども施工不能であるため、現状のまま指定緊急避難場所としての指定を継続することとしております。

次に、5、ハザードマップの周知徹底につきまして、答弁させていただきます。ハザードマップにつきましては、平成29年度に改訂を行い、本年5月に全戸配布を実施したところであります。配布後、変更点や見方についての問い合わせなども寄せられており、防災講座及び避難訓練時等において、ハザードマップの説明を行い、周知に努めているところであります。また、ハザードマップに関する意見要望として、指定避難所が自宅から遠く、指定外の避難所のほうが近いという意見も頂いております。避難所の指定につきましては、現状の行政区分ごとの区分けとしておりますが、受入れ可能人数に支障がない範囲において、次回更新時区分けの参考にさせていただきたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 高木建設課長。

〔建設課長 高木律生君登壇〕

◎建設課長（高木律生君） 林議員さんの御質問のうち、2、千間堀排水路改修計画の進捗状況について御答弁申し上げます。

平成29年度において、千間堀排水路改修計画の策定に着手すべく、基本調査を実施いたしました。その中で、現状における堀の自然流下能力を阻害している要因として、鉄道橋脚並びに線路沿いの排水路未整備区間における土砂や樹木による流下阻害が指摘されております。これらの阻害要因の解消を図るため、現在、費用対

効果を含め内容を精査しております。また、抜本的な見直しを検討してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 高田福祉課長。

〔福祉課長 高田俊男君登壇〕

◎福祉課長（高田俊男君） 林議員さん御質問のうち、高齢者、障がい者災害対応について御答弁させていただきます。

先の7月豪雨では、西日本を中心に記録的な大雨となり、各地に甚大な被害をもたらしたところであり、特に倉敷市真備町では、町を流れる河川の堤防が決壊し、広範囲が冠水し、死者51名を数えております。そのうち65歳以上の高齢者は45名、88%を占めております。

こうしたことを受け、町といたしましても、高齢者や障がいのある方は、何より早い段階での避難行動が必要であるとの認識のもと、その後の台風20号、21号の接近に際しては、町として初めての避難準備、高齢者等避難開始を発令し、対応を図ってまいりました。

もとより、災害時において、自ら避難することが困難な、いわゆる要支援者については、東日本大震災の教訓を踏まえ災害対策基本法に自治体において避難行動要支援者名簿を策定することが義務付けられており、町においても既に策定を終え、本人からの同意を得て避難支援者等関係者に情報を提供しているところです。

さらに現在は、この名簿に基づき避難行動要支援者、個別行動計画の策定を進めているところであり、今後とも早期かつ迅速な避難により、災害時の被害者をできる限りゼロに近づけていくための取組に注力を注ぎたいと思っております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 林議員さんの御質問のうち、6、災害時における安否不明者の氏名公表について答弁をさせていただきます。

災害時における行方不明者の氏名公表については、個人情報保護を優先するのか、また、人命を優先するのかという、非常に難しい問題であり、現在のところ、この問題につきましては、専門家においても、また、各自治体においても、様々な意見に分かれるところでもあります。

今年発生した平成30年豪雨災害では、複数の県で氏名の公表に踏み切っており

ます。私は災害の規模や行方不明者の人数、その他の条件にもよりますが、人命を最優先するため、氏名を公表するべきであると考えております。氏名を公表することで効率的な捜索活動ができ、1人でも多くの方を救出できると考えておりますので、何とぞ、御理解のほどよろしく願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●10番議員（林茂君） 答弁をありがとうございました。積極的な答弁でございました。

再問ですが、体育館の避難場所のトイレの洋式化促進について、私はずっとこの間トイレの洋式化を強調してきたのですが、今回、改めてもう一度、この点だけ少し、2016年4月に内閣府（防災担当）が発表した「避難所におけるトイレの確保、管理ガイドライン」というのが発表されました。この点では、「高齢者や障がい者等にとっては、和式便器の使用は極度に困難であるので、既設トイレを洋式便器化していくことが望ましい。特に、避難所となる施設の新設や大改修の際には洋式便器の設置や、災害時の水使用の観点から、節水型に置き換えていくことを推進すべきである。」と明記しています。このことは御存じだと思います。

徳島県は、昨年3月「災害時快適トイレ計画」を策定し、2020年度末までに県立校32校の体育館のトイレを洋式化することを決めた。県は「災害時のトイレ問題は、被災者の生命や健康を守るために、最優先で解決すべき事項とする。」国の方針も県の方針も、今、私が述べたような状況でございます。この点では、確かに、トイレの洋式化というのは、多額の財源も必要だと思いますが、何を言っても住民の命というのは、非常に大切であります。この点ももう一度、洋式化の重要性を考えていただいて、方針を持っていただきたいと思います。それでは、この項目を終わります。

次に、空き家対策計画の現状と取組について質問いたします。平成28年度は、空き家の数と空き家の状況を調査し、年度末には調査結果が出る予定。結果を受けて、平成29年度に策定委員会を立ち上げ空き家対策の基本計画を策定し、空き家をどうしていくかを決めていく。委託業者からの中間報告によると、居宅以外に空き倉庫とか、空き店舗になっている部分も含めて、約440軒との答弁がありました。空き家対策計画の現状と取組について伺います。なお、素案ができていれば提

出をお願いしますということで、幾つかの項目を改めてお尋ねします。

1、策定委員会の構成。

2、藍住町内の空き家の状況（危険度も含めて）と、基本計画の策定の状況について伺います。

3、空き家等の土地の固定資産税について。空き家等を取り壊すと更地になった場合は、固定資産税が高くなるので減免制度を作ることが必要です。このことについて、どのように考えているのか伺います。

4、老朽化し、危険な空き家等の取壊しに対する補助制度を作ること。既に鳴門市ではこの制度が作られ市民が利用しています。藍住町としてこの制度を作るのかどうか伺います。

○議長（森彪君） 東條生活環境課長。

〔生活環境課長 東條芳重君登壇〕

◎生活環境課長（東條芳重君） 林議員さん御質問のうち、空き家対策計画の現状と取組について答弁をさせていただきます。

最初に、空き家等対策協議会委員の構成についての御質問でございますが、このほど、構成委員が決定し、現在、委員の皆様をお願いをしているところであります。委員につきましては、会長に奥田副町長、町議会の代表として、森彪議長、徳元厚生常任委員会委員長、空き家対策に関連する総務課長、税務課長、建設課長と社会福祉協議会事務局長、有識者として県関係職員2名を委員に選定いたしております。10月中旬に、最初の協議会を開催する予定で準備を進めているところでございます。

次に、藍住町内の空き家の状況と基本計画の策定についての御質問でございますが、平成28年度に空き家等実態調査を実施し、住宅や倉庫、店舗等を含めて外観からの目視による空き家は、調査対象1万3,476軒のうち433軒であり、空き家率は3.21%でありました。また、実態調査での総合判定の調査結果では、433軒のうち建物倒壊の危険性又は、周辺に影響を及ぼしている空き家は、5軒と判定しておりますことを御報告させていただきます。

次に、基本計画の策定については、まず、昨年度、所有者に対する意向調査のアンケート結果を踏まえ、本年度、空き家等対策協議会で基本計画を審議する予定であり、年度末までには策定したいと考えております。なお、今後の空き家対策については、総合的かつ計画的に推進し、住民の皆様が、安心して暮らせるように事業

を進めてまいりたいと考えております。

次に、空き家等の固定資産税の減免制度についての御質問でございますが、空き家等対策計画策定後の特定空き家の認定時において、他市町の状況等を見ながら固定資産税の減免制度について、検討をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、空き家等の取壊しに対する補助制度についての御質問ですが、平成25年度より老朽危険空き家等除却支援の補助事業がありますが、本町において調査の結果、採択基準に合う空き家がない状況であります。今後は、補助対象となる空き家が出てきましたら、この補助制度を利用し、補助してまいりたいと考えております。以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●10番議員（林茂君） 答弁を頂きましたので、再問いたします。

今、答弁の中で、藍住町の場合には、いわゆる、この建物の倒壊後の倒壊の危険性、又は、周辺に影響を及ぼしているということで、Dランクで5軒ということで、他の市町村と比べると総合の判定のランクの軒数ではかなり低いということで、安心いたしました。そこで幾つか質問をさせていただきます。

一つはやはり、住民からの苦情が結構あると思うのですが、それはどのような中身かと言いますと、空き家というのは、家の管理がされていないので、雑木が生い茂って非常に近隣の方々も迷惑をしているということですから、せめて、雑木の処理とか、このあたりは何とかならんのか、とかいうことで、住民の方からも意見が出ました。中には、隣の方がそこへ入って木を切り倒すとか、そして、処理をしていると、こういうこともありますので、近所の家に入って、空き家だからといって、どうかと思うのですが、そのような最善策も近所の方が取っているということです。この点で検討していただきたいと思います。

それからもう一つ、いわゆる減免制度。これは、条例を作らなければならないので、空き家の除却後の更地については、固定資産税の住宅用地の特例が外れ、税負担が急増すると、大体3倍から4倍ぐらい、この点で空き家の解体が進まない。全国の自治体の中には、この点で固定資産税を減免する要綱を設けておられます。鳥取県日南町では、減免期間が10年と非常に長いところもありますので、各地の経験を参考にして是非、減免制度を作っていただいて、更地を進めていく、このこ

とも必要でないかと。

それから、空き家の危険度が高い、空き家除却支援事業ということで、報告がありました。今、藍住町はこのところはないということで、幸いなのですが、条例が作られるときに、恐らく一緒に条例を作るべきでないかと思えます。鳴門市のことを少し紹介したのですが、鳴門市は既に補助金、額は補助対象経費の3分の2です。倒壊すれば前面道路をふさぐおそれのあるものは60万円、上記以外で倒壊すれば隣地等へ悪影響を及ぼすおそれのあるものは30万円ということで、既に金額等を決めています。平成30年度の当初受付期間が4月9日から5月11日ということで、一杯で終了しているということで、この点で、藍住町の場合は、これからの本格的な取組になると思えます。戸別訪問をしなければなりませんし、実際に空き家の管理をしている人がいるのかどうか、相続がどうかという、大変な作業になると思えますが、是非、この点も踏まえて、よろしく願いいたします。

○議長（森彪君） 東條生活環境課長。

〔生活環境課長 東條芳重君登壇〕

◎生活環境課長（東條芳重君） 林議員さんからの再問に答弁をさせていただきます。

住民からの苦情があると、多いのではないかとということでございましたが、そういう電話については、時々あります。そこで、連絡があれば、所有者を調べて通知を出して改善できるよう努めているところであります。

続きまして、減免制度の条例ということでございますが、先ほども答弁させていただいたとおり、今後検討をしてみたいと考えております。

空き家の補助事業についてですが、これにつきましても、要綱等、今後作成しながら、検討をしてみたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 昼食のため、休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時55分小休

午後1時再開

○議長（森彪君） 連絡をしておきます。奥村晴明君が通院で、病院へ行っております。終わり次第、来るということですので、連絡をしておきます。

休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、8番議員、西川良夫君の一般質問を許可いたします。

西川良夫君。

〔西川良夫君登壇〕

● 8 番議員（西川良夫君） 議長の許可により、一般質問を行います。

地方創生についての質問です。地方創生は安倍政権のもと、2014年に始まり4年になりますが、東京など都市部への一極集中を是正して、そして、地方からの人口が移動するように、そういったことで、地方経済を活性化させるという目的で始まりました。2013年時点での東京、埼玉、千葉、神奈川という都市部への人口の移動は7万6,000人でありました。2017年、4年、5年たつて都市部への人口流出は12万人と、つまり、その政策の目標とは全く反対の方向に人口が移動しているということになります。これは、都市部においての公共投資を集中して行っているために、利便性と所得の大きなほうに人口が移動していると、こういうことだと言われております。藍住町でもできるだけ住みやすいまちづくりを目指して取り組んでおりますが、地方には地方の良さを生かして、地方で暮らしやすいまちづくりを更に進めていく必要があると思います。

藍住町の地方創生の取組についてお伺いします。移り住みたい、戻って住みたいまちの魅力づくり、このカテゴリーの中で、それぞれのプロジェクトについての質問です。まず、子連れ就労応援プロジェクトについての質問です。午前中の質問についての答弁もありましたので、この出産後の女性の社会参画とか、子供たちに命の大切さを伝えると、こういったことは、しっかりと行われているとのことでございますので、子連れで働ける仕組みづくりの推進について、どのように推進をしていますか。この点についてお尋ねします。

次に、藍住教育推進プロジェクトについての質問です。家庭教育の充実について、女性が社会で活躍する時代を背景に共働きは当たり前と言われる中で、子育て、家事、仕事、また、その上に介護が重なっている人もおられます。女性が担う労働は、余りにも負担が大きく、心身ともに大変なストレスを抱え頑張っている方もたくさんおられますが、社会情勢の変化で、核家族化や近隣との交流もなく、頼れる身内も近くにいなければ、様々な問題で孤立することになります。このような家庭に対して地域社会全体で必要に応じて支援をすることができれば、悩みを抱えた人に対して大きな希望となる、このようなことが言われております。

「徳島県家庭教育支援条例」が制定されておりますが、この基本理念では、「家庭教育への支援は、保護者が子供の教育について第一義的責任を有するという基本

理念の下に、県、市町村、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の社会の全ての構成員が、家庭教育の自主性を尊重しつつ、各々の役割を果たすとともに、社会全体が一体となって取り組むことを旨とする。」このように書かれています。

子供の教育については、保護者が一番責任を持って、しっかりと育てる中で、子育てで悩んでいる保護者に対して社会全体で支援をしていく、こういうことですが、藍住町の目指している家庭教育の充実について、「家庭教育7箇条」に基づき、家庭、学校、地域が連携しながら、研修会など、住民が家庭教育を推進、継続するきっかけとなる取組を進めると、このように書かれております。具体的な取組内容についてお尋ねをします。

次に、安心して生活できるまちづくりコミュニティ育成プロジェクトについての質問です。自治会活動支援事業について、自治会設立や加入が進まない理由について、もろもろの理由がありますが、行事への参加とか役員等の引受け、会費などの徴収など、いろいろと負担感だけが想像されることも原因であります。また、冠婚葬祭の形態が多様化していることから、自治会に入らなければ困る、というようなことが余り感じられないという認識の方もたくさんおられます。その一方で、負担だけあるのではなく、特に、これから高齢世帯が増加する中で、自然災害や防犯など住民が連携していることで、災難を免れることもあり、いろいろな被害に遭うことも予防できるということも考えられます。昔から言われているように「遠くの親戚より近くの他人」と言うことわざがありますが、そういう意味では、自治会活動によって安心のある生活環境が得られるということもあるわけです。

自治会支援事業で「自治会について、駐在員会において、助成制度や活動事例の紹介を行うなど、加入促進に向けた取組を推進します。」となっておりますが、推進状況についてどういう状況になっているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（森彪君） 近藤社会教育課長。

〔社会教育課長 近藤孝公君登壇〕

◎社会教育課長（近藤孝公君） 子連れ就労応援プロジェクトについて御答弁をさせていただきます。

午前中も少し同じような内容を述べさせていただいたわけですが、平成28年度から町内の小中学校で実施している、赤ちゃん先生クラスの開催を通じて、子連れで働ける仕組みづくりを推進しています。

授業では、毎回異なるテーマで赤ちゃんと生徒が触れ合い、講師のお母さん方の

誘導により、小学校では命の大切さを伝えられる授業、中学校では親になるための準備や親への感謝の気持ちを育める授業を実施していただいています。

神戸市に本拠地を置く「NPO法人ママの働き方応援隊」が行っている事業でございます。関西方面では広く実施されております。全国的にも広がってきています。県内では本町で初めて開催され、平成28年には「ママの働き方応援隊徳島校」が設立され、現在は県内の親子約45組が所属し、活動しているようです。出産後、育児に追われ孤独感を感じる母親が増えている中、子供と一緒に社会とつながることができる場、また、仲間づくり、情報交換の場となっています。

町内の学校で、赤ちゃん先生クラスを開催することで、町内で子育て中の親子が参加しやすくなり、出産後の女性の社会参画及び子連れで働ける仕組みづくりの推進につながっていると考えています。また、楽しく子育てできる仲間づくりや地域の中で声を掛けあえる環境づくりにもつながっていると考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 青木教育長。

〔教育長 青木秀明君登壇〕

◎教育長（青木秀明君） 西川議員さんの御質問のうち、家庭教育関連についてお答えをいたします。

子供の人格形成の基盤は、やはり家庭教育にあります。子供の教育を進める際にも学校教育と家庭教育は車の両輪でなければなりません。したがって、学校教育にとって家庭教育との連携が重要な要素となります。

学校では、様々な手段によって家庭教育への働き掛けや支援を行っています。まず、各種の文書による連絡や啓発です。「学校だより」、「保健室だより」、「食育だより」、「学年だより」などは各学校で月1回をめぐりに発行し、時節に応じた生活面での配慮事項や課題について発信しています。これと並行して、ホームページによる情報発信も行っており、行事予定等は随時更新が行われております。家庭教育啓発としては、各学校のPTA組織の中の研修部会が担当して、テーマを設定した研修の機会を提供しております。町教育委員会としましても、人権学習や読書推進などを主題とする講演会等により保護者、住民への啓発活動を行っております。

なお、先ほど西川議員さんのほうから、県条例の例が出されましたけれども、国のほうでも、家庭教育支援関連の法案が国会に提出されるとの報道があります。これは、子供の教育は第一義的に家庭にその責任があるということを基本理念に、家

庭教育への支援に国や地方自治体に取り組んでいこうとするものですが、既に多くの賛否両論が発信されているようであります。まだ法制化されていませんので、今後の議論に注目する必要がありますが、基本的には家庭教育支援は、今後ますます必要になってくるものと思われれます。ただし、子供への深い理解と家庭との共通理解を十分に図りながら進めていくことが肝要だと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（森彪君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 西川議員さんの質問のうち、コミュニティ育成プロジェクトについて、御答弁させていただきます。

現在の自治会の結成状況については、行政区分168地区、約1万4,000世帯のうち、駐在員が登録されている地区は145地区6,240世帯であります。結成率は86.3%で、世帯加入率にしますと43.6%であります。

また、平成29年度の自治会活動補助金交付実績については、交付地区は4地区で、補助金交付額は27万円となっております。なお、町では、自治会への加入世帯数については、資料配布部数等確認に必要ですので把握しておりますが、自治会内でどなたが加入されているかは把握しておりません。したがって、未加入者へ、町からの個人的な加入促進は困難な状況です。

また、行政区分の新設については、行政区分の新設、統合に関する要綱により、新設しようとする区域内の戸数が20戸以上で、区域内の世帯主の同意があり、代表者がある場合に認めております。現状での新設状況では、行政区が大きくなった地区の分割事案がほとんどであります。

また、最近の問題としては、行政区内の高齢化や核家族化の進行が進み駐在員の人選に困難をきたし自治会を解散する行政区が増加しています。解散の相談に来庁された駐在員さんには、担当者が自治会の必要性など説明し、再考を促しているところでございます。以上でございます。

○議長（森彪君） 西川良夫君。

〔西川良夫君登壇〕

●8番議員（西川良夫君） 答弁を頂きましたので、再問をします。

子連れ就労応援プロジェクトについての答弁ですけど、答弁のような質問ではありません。子連れで働ける仕組みですから、結局、子連れ出勤ができるようなそう

いう環境を目指しているのかという質問だったのですが、国のほうからの支援制度、子育て支援制度等、保育所を設置する企業が今増えております。医療関係で。これから広がっていくと思うのですが、子連れで出勤ができる所を造ることを子連れ就労支援と私は思っておりましたが、答弁の内容が少し違うので、再度、お尋ねしますが、これから段々とそういう所が、子連れで出勤できる所が増えてくると思うのですが、今、全国的に広がっているのが、「ママスクエア」という会社であります。この働くお母さんの隣で子供を預かる会社のことで、託児スペースと親子カフェを備えた併設をしております。子連れで出勤でき、子供の様子がガラス越しに見ながら働ける新しい事業形態のオフィスということで、事業内容は主に、企業のアウトソーシングが中心となっております。電話とネット環境があればどこでも展開できるということで、行政機関からは非常に多くの問い合わせがあるということです。行政との連携で、地方創生交付金を活用して、空き家、空き店舗などに開設をします。人口3万人あれば十分需要があるということで、今年に入っても、人口2万人台の町が、何件かオープンしておりますが、待機児童の心配がないということ、それから、自治体としても新たに待機児童対策で保育所を新設したりと、そういったこともありませんので、また、働くお母さんにしても子連れで出勤できるわけですから、送り迎えの心配もないということで、非常にニーズが高いということなのですが、そういったところとも共同していくことがこれから必要でないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

家庭教育について、学校を中心にいろいろと説明をしたり、案内をしたり、文書で案内を送ったり、そういうことが行われているとこのことですが、訪問相談が今行われております。今、徳島県で唯一、上板町が、取組が素晴らしいということで、表彰されておりますが、講座を年5回開いたり、全家庭にパンフレットを配って訪問するとこういった事業が、これは余り入り過ぎますと、いろいろと抵抗があるのですが、そういう実際に悩んでいる人に対しての手を差し伸べるという活動を行っているということなのですが、相談に来ることができない人とか、なかなか自分から言い出せない、そういう人のためにソーシャルメディアを使って、メールとかいろいろなもので受け付けるような、そういう体制も必要でないかと思っております。それから、今言った、訪問して相談するといったことも必要でないかと、ただ案内をしたり、通知をしたりという活動では、なかなか実際に悩んでいる人との対話が、相談なんかも難しい部分もあると思うので、そういうことも必要でないかと思っております。

自治会の設立に向けての取組ですが86.3%、世帯で43%ですか。それがそんなに悪いとは思いませんけど、できるだけ進めているということなので、いろいろと、設立の進め方、詳細に説明をしたりとか、自治会設立によって、得られるメリットなどを紹介したり、あるいは、設立手順などを紹介して、広報、あるいは、ネットなどで推進をしているところがたくさんあります。住宅販売や賃貸契約を仲介する不動産業者等との締結をしているところもあります。業者に自治会の加入を進めてもらうと、こういう取組をしているところもありますが、非常に加入率が高いと言われております。自治会の設立については、自主防災組織の設立についても連動していると思うので、できるだけ、自治会が充実するように進めていく必要がありますけど、マイナス面ばかりが想像されて、自治会に入ることによって、こういうすばらしいことがあるんですよ、地域の連携とかといったこともしっかりと、いろいろな形で周知してくことも必要でないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森彪君） 加藤副町長。

〔副町長 加藤弘道君登壇〕

◎副町長（加藤弘道君） ただいま西川議員のほうから子連れ就労ということで、広い意味では、子育て支援というふうに理解をしているところでございます。

子育て支援につきましては、当然、町としても最重要課題の1つであるというふうに認識をしております。これまでも、県内で先駆けてファミリーサポートセンターの整備であるとか、それから保育料の第3子の無料化、それから放課後児童クラブの小学校6年生までの受入れ等々、様々な取組を進めているところでございます。

子連れ就労に関わる保育でございますが、基本的には、藍住町は4キロメートル四方の非常にコンパクトな町でございますので、まずは、町の保育所、それから民間の保育所をしっかりと整備をしていくということで、この4月にも新たな認可保育所を認定しているところでございます。

御質問にありました、企業内保育所につきましては、一時的には、まずは企業のほうでどう判断をされるかということになってこようかと思っております。我々も町内の実態というのを把握しておりませんので、また、大企業等でそういったお話があるというのであれば、そういったお話もお聞きしながら、どういうことができるのかということを考えていきたいと思っております。

それから親子カフェ、今、お話を頂きましたが、基本的に子供を預かるというこ

とになれば、保育士が面倒を見るということがベースになろうかと思います。ただ、今初めて親子カフェということをお話を頂きましたので、他町がどういった取組をしているのか、そういうことを研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森彪君） 青木教育長。

〔教育長 青木秀明君登壇〕

◎教育長（青木秀明君） 訪問相談の件でございます。今現在も学校の中でお子さんの問題や心配事が生じた場合には、担任を始め教頭、校長が、家庭の事情というのが学校に来ていただいている相談というのがなかなか難しい状況にあります。ですので、夜間に家庭に出向いて相談するということは、実はたくさん行われております。それが、訪問相談の形になっているわけです。

それから、全員協議会でも少しお話をしましたけれども、来年度に向けて、青少年の健全育成との関連で、教育委員会内に相談をメインにした体制づくりを今、検討しているところであります。それができれば、もっと、いろんなことで悩んでいる家庭への支援というのができるようになるかと考えております。以上でございます。

○議長（森彪君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 西川議員さんの、コミュニティ育成プロジェクトの再問について御答弁をさせていただきます。

議員さんがおっしゃられましたように、町広報、ホームページ、エーアイテレビなどを利用いたしまして、自治会の必要性などを訴え、自治会への加入や結成についての周知を図っていきたいと考えております。また、現在、自主防災組織の結成促進の取組を進めておりまして、自主防災組織結成を足掛かりに、自治会の活性化を図るとともに、加入や再結成に向けた取組を併せて進めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 西川良夫君。

〔西川良夫君登壇〕

●8番議員（西川良夫君） それでは、次に藍住町水道事業経営戦略についての質問です。

計画期間が平成30年度から平成39年度までの10年間となっております。計

画では、現在、人口増加傾向にある藍住町も近い将来、人口減少期を迎え、それに伴う給水人口の減少で、本町の水道事業が厳しい経営状況に陥ることが予想されていると、安定的に運営を続けるためには、今後どのような、水道事業に対しての投資を行っていくかということが、1つの課題になっているということですが、平成28年度、管路経年化率32.74%で、管路更新率が0.81%となっております。このペースで完了するには何年ぐらい掛かるのか。

次に、管路の耐震状況が、今現在、1割の耐震化であります。各地で発生しております地震によると、水道施設が破壊されたからといって、なかなか回復しない、復旧しないということが伝えられておりますけれども、藍住町も、もし、そういう災害になった場合に、この、耐震ができていない9割が損壊するおそれがあります。最悪の場合。その試算はできているのでしょうか。

次に、民間の資金、ノウハウの活用について、現在メーター検針業務や浄水場運転管理業務などの民間への委託を行っている。今後も民間活用の可能性について検討し、効率的な経営と水道事業の活性化、安定化を図る、と書かれておりますが、民間の資金、ノウハウの活用について、さらに、これからの活用についてどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（森彪君） 森上下水道課長。

〔上下水道課長 森隆幸君登壇〕

◎上下水道課長（森隆幸君） それでは、西川議員さんの質問のうち、水道事業に関することについて答弁をさせていただきます。

経営戦略は、安定的に事業を継続していくための中長期的な計画で、投資の試算と財源の試算を行い、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するように調整した収支計画ですが、本町では平成39年度を目標年度として策定しています。

経営戦略では、管路の更新については、昭和40年代後半から50年代に非常に多くの管が布設されており、その管が順次耐用年数を迎えることから、今まで以上のペースで布設替えを行う計画にしておりますが、耐用年数を迎える管路延長が更新予定の管路延長を上回るという事情もあり、平成39年度見込みで、経年化率は45%と、逆に増加する見込みとなっております。このような状況の中で管路の更新完了年を試算すると、今までに耐用年数を超えている管路だけでも更新には50年以上掛かるということになります。

次に、現状の管路耐震化率を考慮した被害の試算についてであります。耐震化

率につきましては、平成20年に耐震基準が見直され、本町が平成15年頃までに布設した配水管は、ほとんど現在の基準には適合せず、布設替えをする必要があるという現状を考えると、耐震化率を一気に上げるということは難しく、平成39年度の目標値として20%を上げております。

議員さん御指摘のとおり、耐用年数を経過した配水管の更新や耐震化率の向上は、重要な課題であることは十分認識しておりますが、全てを更新するためには、数十億という莫大な費用と長い年月が必要となりますので、優先順位を決め、計画的に実施することが重要と考え、当面は、防災拠点への配水ルート確保や石綿管の布設替えを優先して実施する予定にしております。また、同時に、配水管のループ化や仕切り弁を設置することで配水管破損箇所の影響範囲を最小限にできるように工夫し、老朽管の布設替えや新規布設を行うことで、より効果のある工事を実施していきたいと考えておりますので御理解をいただきたいと思っております。

次に、民間の資金、ノウハウの活用についてであります。現在導入を検討しているのは、利用者からの要望が多いコンビニ収納の導入で、これは利用者の利便性向上のほか、収納率向上や休日、夜間の集金業務軽減にもつながりますので、導入の準備を進めていきたいと考えております。

なお、そのほかの業務については、他市町の状況を参考にしながら活用できるものについては検討をしていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 西川良夫君。

〔西川良夫君登壇〕

●8番議員（西川良夫君） 答弁を頂きましたので再問をします。

水道管の耐用年数については、管路延長が計画更新延長を上回るということで、今のペースでいけば、10年後は更に45%、かえって増えてくるという話でありますけれども、何年掛かるか想像ができないぐらい、長いこと掛かるということです。

耐震化率1割の状況で災害が発生した場合、これについても、どのぐらいの被害になるかも分からないぐらい、費用が掛かるということだと思います。その1つの対策として、排水管のループ化とか、仕切り弁の設置ということで対応していくという話でありました。水道管の老朽化はいろいろな所で漏水が始まると思うのですが、私も時々、何箇所か目にしたことがありまして、道路ににじみ出ているという

のを、何箇所か見ましたけれども、中で漏水があっても、なかなか表面には分からないということもありますけれども、大体、年間どれぐらいの、何箇所ぐらいの漏水があるのか、ということをお尋ねしたいと思います。

それから、災害時の対応とか、また、安定した水を供給するための更新とか、いろんなことで、職員が今、2名の職員で技術職が2名でやられておるとい、ということですが、水道っていうのは、一瞬たりとも止まることは、止まってはならないという前提のもとでの水道事業であると思うのですが、その2名の職員で十分な対応がこれからできていくのかという、年齢がどんどん上がってくるし、そして、技術的なことも習得する必要もあるだろうと思いますし、そういう状況の中で、水道事業が安定して供給をしようと思えば、今の職員体制で十分やっていけるのかということも心配をしておりますが、そのあたりはどうなのでしょう。

民間の資金のノウハウについて質問しましたけれども、民間の資金という部分について、非常に私は懸念をしているところですが、今の国会で、水道に関連する重要な法改正が議論されております。1つは、改正PFI法が可決成立しました。PFIとは、公共施設の建設、維持管理、運営を民間の資金、ノウハウ、技術を活用して行うもので、高速道路や空港、上下水道など料金徴収を伴う公共施設について、所有権を自治体に残したまま運営権を民間に任せるとい、ところなのですけれども、今回の法改正で注目すべきは、上下水道事業のコンセッション方式によって、特別に、過去に借りた高金利の公的資金を、繰上償還できるというものです。補償金なしで。

藍住町は、起債がどうなっているか分からないのですが、そういうひとつの甘ささやきの言葉で民営化を進めようとしているとのことですが、もう1つは、水道法改正案が衆議院で可決されたこと、これは、会期切れで継続審議になっていますが、秋から恐らくまた、始まると思いますが、水道法改正のおおまかな内容は、施設の老朽化や人口減少で、経営困難になった水道事業の基盤強化を進めるというものです。審議中に問題視されたのは、PFIの1つの手法であるコンセッションの導入ということで、水道事業が、今、非常に厳しい経営状況にある。全国的に。経営状況が厳しいから民営化すれば、それが改善されるのは、とても思えないのです。というのは、藍住町の水道企業会計でやっておりますけど、職員もぎりぎりの体制、そして、節約できるところは節約して懸命に努力をして今、何とか黒字を維持していると、そういう経営状態の中で、無駄があるなら別として、無駄が一切な

く経営を行っているという状況から見れば、民間が引受けたって、利益が上がると思いません。そういうことで、運営権を民間委託にした場合はどうなのかということ、今既に、いろんな海外でも証明されておりますが、企業はどういうふうになるとかと言いますと、やはり、利益の最大化を図るために、水道料金が2倍以上になったりとか、それから老朽化する水道管も交換もなかなか積極的には行わないと、いったことで、水道料金が2倍以上になり、そして、水質が悪くなったということで、民間委託をしていたものをまた公営に戻すといったことが、各地で行われております。これは、フランスのパリとか、アトランタ、ベルリン、イギリスもそうですが、そういった、非常に大きな失敗をして多額の違約金を払って、また、公営に戻していると、そういう失敗例がたくさんありますので、この、水道事業の運営権を民間に任せるということは、絶対にあってはならないと思っておりますが、ここにそういうことも書かれておりますので、民間の資金の活用と書かれていますが、これが、そういうふうな方向に向かっていくのではないかと心配をしています。そういう意味では、しっかりと対応していかなければいけないのではないかと考えていますが、この当たりについてはどのように考えていますか。

○議長（森彪君） 森上下水道課長。

〔上下水道課長 森隆幸君登壇〕

◎上下水道課長（森隆幸君） 西川議員さんの再問について答弁をさせていただきます。

まず、配水管の漏水対策についてですが、年間、通報によって配水管を補修するという形のものは、数件で、二、三件から多くても5件ぐらいまでということになっておると思うのですが、漏水対策として、町内約240キロメートルの配水管があるのですが、老朽化している路線や耐震性の低い管を布設している路線を選定して、毎年、専門業者に漏水調査を委託しております。調査の中で漏水箇所を発見した場合は、すぐに報告を受け順次補修をしている状況です。

実績で言いますと、平成27年度は75キロメートルを調査し、26か所の漏水を発見、平成28年度は70キロメートルを調査し、平成27か所の漏水を発見、平成29年度は72キロメートルを調査し、25か所の漏水を発見し、それぞれ補修をしております。

続きまして、職員の人材育成の問題であります。業務の専門性を考えますと、大変重要な課題であると認識しております。例えば、徳島市のように水道局の人材

として技術員を雇用し、基本的に水道局の中だけで異動が行われている自治体と違い、役場全体の人事管理の中で人事異動が行われ、限られた人員の中で業務を行っているため、専門的な研修を受ける機会も少ない現状を考えると、人材育成は中期的な視点で取り組まなければならない課題であると考えております。

最後に、水道事業の運営の全体の民営化についてですが、先ほど、議員さんから御指摘がありましたとおり、安全・安心な水を安定的に供給しなければならないという公共性の面からも、現在の藍住町の事業運営状況、将来の見通しの面からも事業全体の民営化を検討する必要はないと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 西川良夫君。

〔西川良夫君登壇〕

●8番議員（西川良夫君） 奥田副町長に質問をしますけど、今、課長のほうから水道事業の職員の状況について、技術の習得とか、人数的にもなかなか厳しいと、大変だと、徳島市は専従でやっているの、そういう心配はないということですが、この水道事業の職員については、専従ですべきだと思います。変わったからすぐにはできるという仕事ではないわけですから、外の補修点検にしても、水道交換にしても、また、中の施設の運転にしても、全て技術がいるという観点から、きちんとした体制でいくためには、やはり、専従の職員でなければいけないと、また、いろいろなことで、今ぎりぎりの体制でやっているということなので、もう少し、余裕のある体制で、水道の給水については、24時間体制ですから、夜中に出てきたり、朝早朝に出てきたり、ということもあると聞いております。そういう意味からも、もう少し職員の数にしても余裕のある形で、きちんとした体制にしておかなければ、何かあったときに、混乱するのではないかと心配しておりますが、この点いかがでしょうか。

○議長（森彪君） 奥田副町長。

〔副町長 奥田浩志君登壇〕

◎副町長（奥田浩志君） 西川議員さんの再々問につきまして、御答弁をさせていただきます。

議員さん御指摘の職員の件でございますけれども、まず1点、災害が起こったときには、何名うちの職員がいても不可能だと思います。そういう関係で、何年前、私が水道課長のときに藍住町の水道業者に災害があったときには、協定書を巻いて、

すぐに復旧をしていただくというような形で、協定を巻いております。それが1点です。

それと、議員さんから御指摘がありました、職員ですけれども、まず1点、技術職正規職員が2名、職員が1名でございますけれども、通常の場合でしたら、3名おれば大丈夫と、災害時につきましては、今申し上げたように協定書を巻くと。それと、運転管理につきましては、今現在、非常に専門職を有する職員がいなければ駄目であるということで、一応、今の運転管理につきましては、警報が鳴って、どういう非常に重要な警告であるとか、軽微な警告と分かれております。非常に重大な警告が鳴った場合につきましては、そういう形で飛んできていただくような業者も決定しておりますので、専門的なもの、職員が対応できるものという形で、機械管理ができていますので、その点を御理解いただきたいと思います。そういうことで、職員については、今の段階では、技術職員は3名と、運転管理については、業者委託という形の御理解を頂けたらと思います。以上でございます。

○議長（森彪君） 次に、6番議員、徳元敏行君の一般質問を許可いたします。

徳元敏行君。

〔徳元敏行君登壇〕

●6番議員（徳元敏行君） 議長の許可がありましたので、一般質問を行います。

災害時に対する避難所のことですが、避難所が藍住町で数箇所設定されておりますが、避難所設定のときに検討項目というのはどういう内容があったのですか。

また、現地での情報収集とか、現地検討とかは行われたのでしょうか。

それと、災害発生時の避難所への人員配置、役割分担の計画はできておりますか。

大災害が発生したときの人員配置の時間的予測はあるのですか。

○議長（森彪君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 徳元議員さんの、避難所の設定について答弁させていただきます。

御質問の避難所の指定につきましては、災害対策基本法及び関係法令に基づき、本町においては平成27年に指定しております。避難所の指定は、同法令内の基準である「想定される災害の影響が比較的少ない、被災者等を滞在させるために必要かつ適切な規模の建築物等」といった条件を満たす必要があります。過去の水害等

のデータを鑑みますと、町内の中学校、小学校及び町民体育館付近の水害による影響は、付近道路の冠水は発生するものの床上浸水等は発生しておらず、想定される災害の影響は比較的少ないと考えられます。加えて、被災者等を滞在させるために必要かつ適切な規模という基準を満たす建築物は、小中学校等ある程度の規模を持つ公共施設にならざるを得ません。以上のことから、避難所の指定については、現在の施設を指定しているものであります。

なお、国が公表しております想定最大規模の大雨（おおむね1,000年に1回程度発生するおそれのある大雨）により吉野川の堤防が決壊した場合の浸水深は、町内全域において3メートルから5メートルとなっております。万が一このような水害が発生した場合には、総合ハザードマップにも記載してありますように、小中学校の3階より上へ避難していただくことにより対応できると考えていますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、水害、浸水被害対策時の指針について答弁させていただきます。本町では、平成28年に台風の接近に伴う洪水を対象とした吉野川のタイムラインを国土交通省と協同で策定しており、水害時は、このタイムラインを基に行動しております。タイムラインとは、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有した上で、いつ、誰が、何をするかに着目し、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画のことです。このタイムラインを策定することにより、災害時に関係機関と連携した対応が実施できるものであります。

なお、今年3月に改定した本町の地域防災計画と避難情報等の発令基準が一致するよう、タイムラインの更新作業を現在進めているところであります。これに併せて職員の配置体制についても策定をしているところです。

○議長（森彪君） 徳元敏行君。

〔徳元敏行君登壇〕

●6番議員（徳元敏行君） ただいま答弁いただきましたが、私の質問の趣旨とはちょっと答弁がずれているように思います。私は、水害に限っての質問ではなかったはずなのです。地震とか、水害もそうですが、その質問であったと思うのですが、特に水害に限っての答弁でありました。災害時、避難所について全部一度に質問します。

町内一斉避難訓練がありまして、私も地域の人と参加しました。その時、感じたことがあります。現在、避難所設定と運営計画について、現在の時点で問題点とか

改善事項があると考えますか。質問します。

○議長（森彪君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 徳元議員さんの再問について、御答弁させていただきます。

避難所設定の改善点ですが、避難訓練等を実施する上で改善の余地があると思います。町民一斉避難訓練を昨年からしております。昨年と今年は、地震災害を想定した訓練を行っております。水害を想定した避難訓練、外国人や要配慮者施設との連携した訓練については、実践ができておりません。今後、訓練を考える上で課題とさせていただきます。避難所の改善等につきましては、以上でございます。

○議長（森彪君） 徳元敏行君。

〔徳元敏行君登壇〕

●6番議員（徳元敏行君） 説明を頂いた中で、十分でないところもあるのですが、大体基本的なところは、理解できましたので。町内一斉避難訓練のときに、アンケートを行っており、私もいろいろ書きました。そのアンケートについて分析とか調査とか集計はしておりますね。出された意見について、説明をお願いします。

○議長（森彪君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） アンケート結果の報告ですが、調査結果についての集計はしておりますが、現在手元に持ち合わせておりませんので、後ほど御提示させていただきます。

○議長（森彪君） 徳元敏行君。

〔徳元敏行君登壇〕

●6番議員（徳元敏行君） 全く、内容は記憶にありませんか。どういう意見が出ていたとか。集計した時点で、ある程度内容は、読んでいると思いますが後で明細が出てくるといふことで期待しております。

もう1点、この間の台風21号で避難準備が出ましたね。高齢者対象ですかね。避難所が町民体育館だったと思うのです。町民体育館について、水害対策で避難所にするのは少し問題があるのかなと。というのは藍住町役場近辺、過去に道路面から40センチメートルから50センチメートル冠水しております。旧庁舎の時も膝まで水浸しです。町民体育館を見ると道路からほぼフラットです。あの経験があれ

ば、水害避難の場所として適当でないと。大きな水害になると完全にフロアが浸かります。そういうところも含めて避難所の改善問題点を質問したつもりなのですが。この点、御答弁をお願いします。

○議長（森彪君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 町民体育館の件ですが、以前に役場で膝ぐらいまで浸かったということですが、最近の水害では、道路冠水ぐらいで床上の冠水はしておりませんので、指定しておりますが、何分施設につきましては大きい施設が必要ですので町の公共施設となりますと体育館が適当と思われれます。また、低い浸水ですと2階に上がれば取りあえずいけるのですが、避難勧告となりましたら中学校の3階に避難していただくような状況になっております。

○議長（森彪君） これで、徳元敏行君の質問を終わります。

小休を15分間いたします。

午後2時6分小休

午後2時25分再開

○議長（森彪君） 小休前に引き続き、会議を再開します。

次に、3番議員、安藝広志君の一般質問を許可いたします。

安藝広志君。

〔安藝広志君登壇〕

●3番議員（安藝広志君） 議長の許可を頂きましたので質問を始めます。

まず、防災についてです。町営住宅及び町施設の老朽化について。徳島県では、南海トラフや中央構造線などにより、甚大な被害をもたらす巨大地震が起こると予測されております。先の熊本地震では多くの被災者を出し、大阪地震では老朽化したブロック塀が倒れ通学途中であった女子生徒が巻き込まれ亡くられるという痛ましい事故が起こりました。藍住町内には町営住宅、町施設など築50年を過ぎた建物、また耐震化されていない建物があります。町営住宅では、築40年を過ぎている住宅で空き家政策を執られておりますが、根本的な対策は講じていますか、お伺いいたします。

〔奥村清明君入場〕

○議長（森彪君） 東條生活環境課長。

〔生活環境課長 東條芳重君登壇〕

◎生活環境課長（東條芳重君） それでは、安藝議員さん御質問のうち、町営住宅及び町施設の老朽化について答弁をさせていただきます。

現在、町営団地は10団地あり、建築年度が昭和40年から平成5年に建設されたことから、町営団地の大部分が老朽化し、現在、乙瀬、安任北、江ノ口団地を除いて空き家政策を推進しているところでございます。

最も古い原団地につきましては、団地の中で1棟全体が空き家となった3棟を平成27年度に解体、撤去工事を実施し、その他の団地につきましても、1棟全体が空き家になれば、順次解体をしてみたいと考えております。

また、現在の町営団地全体の入居状況につきましては、管理戸数541戸のうち220戸が空き家となっています。入居者の割合は、59%となっております。

その中でも特に中富団地が、管理戸数176戸のうち92戸が空き家で、敷地団地では、管理戸数120戸のうち25戸が空き家となっています。

入居者の割合は、中富団地では48%、敷地団地では79%となり、空き家政策により入居者は、段々と減少している現状でございます。

したがいまして、今後とも入居率の状況や老朽化の状況を見ながら、空き家政策を推進してみたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、町施設の老朽化についてであります。町役場前の福祉センターや町民会館等につきましては、現在新しく建設中の文化ホールで、その機能を編入することとしており。今後は、施設を解体し駐車場等の整備を行うこととなっておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 安藝広志君。

〔安藝広志君登壇〕

●3番議員（安藝広志君） 私が質問したのは、根本的な対策のところでした。今空き家政策を執られているのは、分かっております。空き家政策で足りない部分、もっと根本的な対策のところをお伺いします。

○議長（森彪君） 奥田副町長。

〔副町長 奥田浩志君登壇〕

◎副町長（奥田浩志君） 安藝議員さんの御質問に答弁をさせていただきます。

まず、公営住宅に直面している課題は、本町のみならず全国的な課題でございます。本町の町営住宅の今後の方針等につきまして、先ほど担当課長が申しましたが町営住宅の根本的な対策の考えについてですが、建て替え等については考えていな

いのが現状です。しかし、空き家政策を継続し早急に今後の方針計画を決定していかなければならないことは、認識をいたしております。藍住町の町営住宅は昭和40年の原団地建設から始まりまして、公営住宅法という法律に基づき国の補助を受けて町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、住宅に困窮している方のために建設したものでございます。現在の町内の住宅事情を見ましてもその目的は、既に達成できたものと認識いたしております。

県下の他市町でも老朽化した公営住宅については、空き家政策を執っており引越し補助金を交付したり、また、他の住宅を斡旋をしたりということを行っているようでございます。当町におきましても今後、用途廃止を行わなければならない時期を含めまして所得による明渡し等の適切な処置も進める必要がございます。いろいろ困難な問題ばかりでございますけれども、議員の皆様方の御意見を拝聴しながら今後の方針や計画を決定してまいりたいと考えておりますので、何とぞ御協力をお願い申し上げ答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 安藝広志君。

〔安藝広志君登壇〕

●3番議員（安藝広志君） 天災は、いつ起こるか分かりません。まだ、多数の方が入居されているようなので、対策を講じるのに早すぎるということはないと思います。直ちに検討に入っていただきたいと思います。

2点目です。前川の土だまりについてです。近年では、総雨量は減少しているが局地的な豪雨をもたらすゲリラ豪雨といわれる雨が多く発生し、降ればどしゃ降り降らなければ干ばつになるというように、亜熱帯化してきていると言われております。先の西日本豪雨では、多くの方が被害に遭われており、今もなお復興に尽力されております。

藍住町に山はなく土砂災害といった被害は少ないかと思いますが、局地的な豪雨に見舞われれば洪水や浸水といった被害が出るのが容易に想像できます。

そこで、以前より問題となっている前川の土だまりですが、ごみと土が長い区間に堆積しており、草が生えて明らかに流下を阻害しております。県に要望はしているものの、なかなか話が進まないののことを聞いておりますが、対策が急がれると思います。県に要望すること以外に何か手の打ちようはないのでしょうか、お伺いします。

○議長（森彪君） 高木建設課長。

〔建設課長 高木律生君登壇〕

◎建設課長（高木律生君） 前川の土だまりについて御答弁申し上げます。

前川の浚渫につきましては、従前より河川管理者である県に対し要望してまいりましたが、一部だけの実施にとどまっております。本年8月27日の板野郡町議会議長会と知事との意見交換会において議長から前川浚渫に関する要望を行っておりますので今後、浚渫につきましては前進するものと期待しております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 安藝広志君。

〔安藝広志君登壇〕

●3番議員（安藝広志君） 前川につきましては、以前から問題になっていましてなかなか手つかずの状態が続いております。早急に話を進めていただきたいと思えます。

続いての質問です。商工業の振興をお尋ねします。第5次総合計画で「大企業と中小企業が共存できるまちづくりを目指す」とあります。町では様々な分野で事業が展開されており、それによって町が外部へと発注する仕事も入札や随意契約という形でたくさんあります。大型事業などでは、大手企業が受注すれば後は企業がやってくれるので簡単ではありますが、その分、掛かる費用も高くなり、下請け、孫請けで仕事に関わる町内の中小企業の利益も減ります。大型事業でどうしても大企業でしか扱えないものは仕方ないとしても、事業を分割したり、細分化することでより多くの町内で頑張っている企業に優先的に仕事を受注していただけることになると思えます。また、仕事を受注される企業におきましても一部の企業に偏ることのないようにする必要もあります。これらを念頭に踏まえ、町内企業の把握、発掘に努めることで更なる藍住町の発展につながると思えますがいかがでしょうか、お伺いたします。

○議長（森彪君） 高木建設課長。

〔建設課長 高木律生君登壇〕

◎建設課長（高木律生君） 工事に係る分割の可否について御答弁申し上げます。

工事につきましては、工事ごとに工種や設計金額により発注しております。工事の分割については、工事費の増加、工期の長期化、工程の調整などほとんどの場合でデメリットを生じることが考えられます。分割が有利と考えられる場合は、今後検討してまいりたいと思えます。なお、町内企業優先発注につきましては、かねて

より町の方針として実施しておりますが、舗装工事につきましては町内に事業者がありませんので御理解を賜りたいと存じます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 安藝広志君。

〔安藝広志君登壇〕

●3番議員（安藝広志君） 建設課長より答弁を頂きましたが、外部発注は多岐にわたります。町としての意思をお伺いいたします。

○議長（森彪君） 奥田副町長。

〔副町長 奥田浩志君登壇〕

◎副町長（奥田浩志君） 先ほど担当課長から答弁をさせていただきましたが、町の方針のことでございますので、私から答弁させていただきます。

工事関係の分割発注でございますが、通常手戻り工事とか、工期が延びたりとか、また通行止め等により付近の方に御迷惑が掛からないような形で分割発注を考えて発注しているところです。今後も、その都度工事内容を把握しながら地元の業者にできるだけ多く発注できるようにしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（森彪君） 安藝広志君。

〔安藝広志君登壇〕

●3番議員（安藝広志君） ありがとうございます。発注内容の研究であったり、町内企業の把握の徹底をすることで新しく見えてくるものがあるのではないかと考えます。本日、私が質問した事項で検討されるとの答弁を頂きました件につきましては、後に進捗状況を伺いますのでよろしく願い申し上げまして質問を終わります。

○議長（森彪君） 次に、9番議員、小川幸英君の一般質問を許可いたします。

小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●9番議員（小川幸英君） 議長の許可がありましたので、一般質問を行います。理事者の方は、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

北海道で6日午前3時8分頃、道南部の胆振地方中東部を震源とした震度7の地震があり死者41人、負傷者675人という大きな被害が出ました。特に震源地近くの厚真町では大規模な土砂崩れが発生しました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。また負傷された方々、被災された多くの方々が

1日でも早い復興ができますように願っております。

最初に役場前駐車場について伺います。平成16年3月議会、これは私の初当選した初議会の一般質問の中で役場前北側の空間を撤廃し北からでも出入りできる駐車場にしてはどうかとの質問をいたしました。答弁の中で現在役場合同庁舎前の駐車場に駐車可能な台数は72台であるので止められない場合は、職員の駐車場に置いてくださいとの答弁でしたが、そのときは、役場前は、町民広場としておいておくとの答弁でした。現在、町民の方から4階でのイベントや確定申告の時などに駐車できないときがあるので何とかしてほしいとの声が多い。15年前より人口も増えているので駐車場が足りなくなっているのではないかと。北側町民広場を駐車場にできないか伺います。

○議長（森彪君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 小川議員さんの役場庁舎北側町民広場を駐車場にできないかについて答弁させていただきます。

現在、総合文化ホール建築工事中であり、総合施設駐車場周辺の駐車スペースが減少していることから、応急的に町民広場を駐車可能スペースとして、現在、常時開放をしているところであります。区画線はございませんが、約22台程度が駐車可能となっております。

○議長（森彪君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●9番議員（小川幸英君） ポールを取って駐車できるように、現在車が止まっておりますが、現在しているのであれば撤廃して駐車場にしてはどうか。北からも出入りできないか伺っておきます。北から来られた方は、役場の裏を通過して駐車場に来ている方もおります。非常に通路で狭いところもありますが、そういう対策はできないか伺っておきます。

○議長（森彪君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 小川議員さんの再問について御答弁させていただきます。

今後につきましては、ホール完成後の駐車場の状況を確認して、恒久的に整備するのか臨時的に開放するのか検討してまいりたいと考えております。

なお、北側から進入できないかということでございますが、北側を開放いたしま

すと南の通路とつながりますので通り抜けをする車両が増えてきますので来庁者の方が非常に危険なおそれがありますので、検討事項と考えております。

○議長（森彪君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●9番議員（小川幸英君） 検討するという答えでありましたが、是非、駐車場にさせていただきたいと思います。

次に、教育について伺います。9月1日の徳島新聞に中高生ネット依存93万人、5年で倍増、スマートフォン普及が影響とのことで厚生労働省研究班は、31日病的なインターネット依存が疑われる中高生が5年間でほぼ倍増し全国で93万人になるとの推計を発表しました。中高生全体の約650万人の7人に1人の計算となるということです。特に女子の割合が多い。スマートフォンを使ったゲームや会員制交流サイト（SNS）の普及が背景にあると考えられ対策強化が求められるとのことであります。ネット依存は、インターネットやオンラインゲーム、SNSなどを使い過ぎる状態で日常生活に支障が出る。暴力やひきこもり、鬱病などの合併症や脳の障がいを引き起こすおそれもあるとのことであった。また最近では、小学生でも依存があると聞くが本町の小中学生のネット、スマートフォン対策については、どのようにしているか伺います。

次に、いじめ不登校の現状について伺います。いじめについては、平成27年の12月議会において4月1日から9月30日の間、いじめ認知件数は小学校で93件、中学校で17件、合わせて110件とのことでした。また、不登校については28年9月議会で、7月時点の小学校で学校を休みがちな子供6人、不登校児童生徒のための適用指導教室キャロツ子学級に通級している子供が2人、在宅不登校傾向にある子が6人、合計14人。中学校では学校を休みがちな子供3人、キャロツ子学級に通級している子供が7人、在宅不登校傾向にある子が7人、合計17人。小中学校合わせて31人とのことであつたが、現状と取組はどのようになっているか伺います。

次に、通学路の安全対策や変更対策について伺います。大阪北部地震では、登校中の小学生がブロック塀の下敷きになり死亡するという悲しい事故が発生しました。これを受けて本町でも幼稚園、小中学校や町施設での危険ブロック塀などを点検し改修しております。また、藍住町危険ブロック塀等耐震化事業として大地震などによる災害を未然に防止するため道路に面する危険なブロック塀の撤去や安全な工作

物等などに改修する費用の一部を補助する事業を始めますが、これは本人が申請しなければできないので早急に改善できないと思うが、通学路の点検について学校や保護者を交えた見回り等は実施したのか。また、道幅や交通量など状況は変化しているが、通学路を再度見直す必要があると思うがどうか。

町道江ノ口新居須線の歩道改良について道路併設の排水路に蓋掛することなどで歩道の幅を2メートルに拡幅し同時にフラット構造に転換することで可能な区間の選定と工事に向けた設計を進めているとのことであったがどうなっているのか伺います。

○議長（森彪君） 青木教育長。

〔教育長 青木秀明君登壇〕

◎教育長（青木秀明君） 小川議員さんの御質問にお答えいたします。3点ほどの内容があったと思います。中高生のネット、スマートフォン依存対策、いじめ不登校対策の現状、通学路の安全対策等についてでございます。

まずネット、スマートフォンの問題ですが現在、生徒指導上の最も大きい課題となっています。具体的には、一つは生徒指導上のトラブルの問題であり、もう一つは、いわゆるネット依存、ゲーム依存の問題であります。これまで教育委員会としては、町のPTA連合会に協力をお願いして、啓発用のクリアファイルを配布するなどの働き掛けを行ってまいりました。

また、各学校におきましても、小学校の高学年及び中学校では、毎年講師を招聘して、SNSの危険性の啓発や問題発生の事例紹介など、子供への直接の指導を行っております。御質問の中では中高生が対象でしたが、町教育委員会としまして近年のこの問題の発生が大変低年齢化していることを受けて、小学校入学の時点での保護者への啓発を検討しています。

次に、いじめ、不登校対策についてであります。昨年度上半期の学校によるいじめの認知件数は小学校18件、中学校65件となっておりますが、警察へ相談や通報した例はありません。それぞれに学校で対応した結果、解消したとみられるものは小学校18件中16件。中学校65件中55件であり、残りの案件は取組中ないしは経過観察であります。いじめの内容は、からかいや悪口、脅し文句がほとんどとなっており、その他、遊びの中でたたきなどとなっております。いじめ対策につきましては町教育委員会で策定しております「藍住町いじめ防止基本方針」に沿って取り組んでおります。

学校での取組で最も重視しているのは、いじめの発見であります。各学期ごとに無記名アンケートをとることや教員同士の情報交換、学校外からの情報収集などに努め、見えにくいといわれるいじめの実態把握に力を注いでいます。

また、不登校の状況であります。今年5月の時点で、不登校と認められる児童生徒数は小学校で5名、中学校で21名、計26名となっております。この中の20名が適応指導教室のキャロzzi学級に登録しており、通級しております。

また、2か月に1回、不登校児童生徒連絡協議会を持ち、学校の意識の維持、向上を図りながら個々の子供への対応を協議しております。また、スクールカウンセラーの先生や青少年対策監等が教員と連携をとりながら直接児童生徒に指導したり、保護者や教員との相談に応じたりしながら問題解決を図っております。

最後に、通学路の安全対策であります。通学路の安全対策には3つの面があると考えます。第一は交通事故の危険、第二に不審者の危険、最後に今回顕在化したブロック塀の危険であります。交通事故防止及び不審者対策については、適宜子供たちへの指導や保護者への注意喚起を行っており、その上で全ての授業日には下校時見守り巡視員による下校見守りを行っております。これはバイクによる巡視のみならず、要所での通行整理や異状の発見と通報及び活動の記録を行っております。また、年度末には藍住町通学路安全対策会議を持ち、通学路の安全について総合的に検討することとしております。

ブロック塀の危険防止に関しましては、既に総務課や建設課からの報告のとおり学校関係のものを全て改修した上で、一般私有地改修にも一定の補助を講じて改善に努めてまいりたいと思います。

子供たちを巡る様々な危機を未然に回避し、対策を講じ楽しく生き生きとした学校生活を送れるように更に支援してまいりたいと思っております。以上、答弁いたします。

○議長（森彪君） 高木建設課長。

〔建設課長 高木律生君登壇〕

◎建設課長（高木律生君） 小川議員さんの質問のうち江ノ口新居須線歩道改良について御答弁申し上げます。

江ノ口新居須線につきましては、現在測量設計業務が完了し、施工区間の選定作業を進めております。標準断面として現状の歩道を切下げ、歩道側面のL型側溝を利用し歩道幅を2メートルに拡幅する予定であります。選定作業が済み次第、工事

施工へと事業を進めてまいりたいと存じます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●9番議員（小川幸英君） スマートフォンを使ったゲームやSNSなどの対策について小学校入学当時から指導していくというような教育長の答えでありましたが、いろいろ被害が全国的にも出ております。本町では、そういうSNSを使った被害とかはあったのか伺います。

不登校児童の小学校で5人、中学校で21人、合わせて26人という4月の時点の報告でありましたが、学校へ行けなかった子供がキャロツ子学級等によって前向きになって外に出るようになったという親の感謝するような意見も聞きます。その中で20人がキャロツ子学級に登録されているということも報告受けましたけど、小中学校で不登校だった子が、このキャロツ子学級に通うようになって高校や大学に進学している子供がたくさんいるということも聞きました。しかし、現在では、キャロツ子学級は、決まった教室がなくて女性センターで間借りするとか、旧の東中富の老人憩いの家を借りているような状況ですが、キャロツ子学級というのは必要と思いますが今後どのようにしていくか伺っておきます。

次に、通学路の安全対策について江ノ口新居須線の対策について設計していると聞きましたが、その部分だけでなしに一部では、歩道において傘もさせないような歩道もあります。早急に改良が必要と思いますが、今後どのように改良していくのか伺っておきます。

○議長（森彪君） 青木教育長。

〔教育長 青木秀明君登壇〕

◎教育長（青木秀明君） 小川議員さんの再問にお答えします。

スマートフォンを使ったSNSの被害のことを非常に心配されております。実は先ほど私が小学校入学の時点で指導していきたいと申しあげましたのは、思いのほか小学校の低学年まで広がっております。どんなことかと言いますと、例えば動画サイトといいまして動画を撮影してそれをどこかのサイトに上げる。それが、子供たちがよく遊んでいる小さなサイトに上げるのですが、それが知らぬ間に大きなユーチューブのようなサイトに上げられる。そうすると手が出しにくくなるといったようなことがちょくちょく起きております。それが、中学校でなくて、小学校の中で、しかももう小学校中学年のほうまで及んできているとそういう実態がございま

す。それで、従来のような小学校高学年、中学校だけの指導だけでは間に合わないと思われま。小学校に上がった時点での保護者への啓発が必要だろうという認識からそういう啓発を検討するというような先ほどの話になったわけなのです。まだ大きな新聞に載っておるような被害はございませんが、それにつながる危険性もございますので、今後とも一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

キャロツ子学級ですが、高校まで進学した例はございます。それは、私も聞いております。ちょっとまだ大学まで詳しくは聞いておりませんが。かつて、ひきこもりにならないように学校に来られなくても、皆のいるキャロツ子学級に来られたらということで運営をしておりますが、そこで近年勉強を一生懸命するような場面が増えてきましてそういった高校進学ということもできております。近隣の町にない貴重な機関でございますので、これからも上手な運営について力を注いでまいりたいと考えております。施設面につきましても、これから検討して相談してまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森彪君） 高木建設課長。

〔建設課長 高木律生君登壇〕

◎建設課長（高木律生君） 小川議員さんの再問のうち江ノ口新居須線を今後どのような方向に持っていくのかという問い合わせに対してお答え申し上げます。

現在、北小学校から約1キロメートル少々、住吉団地の入口の辺りまでの測量設計を済ませております。順次、局部改良において可能なところから着手し施工する予定でございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●9番議員（小川幸英君） SNSについて、説明がありました。小学校入学から力を入れていくということでありましたが、家庭においては、帰ってくるなりゲームとかSNSなどを使って親子の会話がほとんどないという家庭が最近多くなってきております。やはりこれも学校のほうで、時間を決めてするように指導をしていただきたいと思ひます。

また、江ノ口新居須線においては、非常に県下でも類を見ない歩道がたくさんあります。早急に今設計しているということですので、対策していただきたいと思ひます。

次に、子育て支援の充実について伺ひます。保育所待機児童対策について4月時

点では待機児童はゼロとのことでしたが現状と取組はどうなっているのか伺います。

次に、子ども・子育て支援事業計画について計画に沿った支援事業はできているか伺います。

次に、保育料無料化への取組について。阿南市、松茂町、北島町、阿波市は10月から第2子以降の保育料を完全無料化にする。所得制限を設けない方針。阿南市は市内の保育所や認定こども園、幼稚園に通う3歳児から5歳児、582人。

また、松茂町、北島町は町内在住の3歳児から5歳児を対象としたとのことであるが本町において全ての保育料を無料化した場合1億5,400万円、2人目から無料化した場合は約3,100万円必要とのことでしたが、それぞれの人数は何人か伺っておきます。また、第2子の保育料無料化への取組はどうなっているのか伺います。

○議長（森彪君） 高田福祉課長。

〔福祉課長 高田俊男君登壇〕

◎福祉課長（高田俊男君） 小川議員さん御質問の子育て支援について御答弁させていただきます。

子育て支援につきましては、町においても重要な施策の一つであると認識しており、これまでも県内最初のファミリーサポートセンターの整備、保育料の第3子の無料化、放課後児童クラブの小学6年生までの受入れ、はぐくみ医療費助成を今年10月から18歳の年度末まで拡大など様々な施策を展開してきたところです。御質問の待機児童に関しましては、核家族化の進展や女性の社会進出地域のつながりの希薄化など、子育て環境の変化を背景に全国的な課題となっており、国においても保育士の処遇改善による人材確保、事業所内保育所整備の促進など取組を進めているところではありますが、保育ニーズの高まりになかなか追いつけないというのが実情となっております。

人口が増加している本町におきましても東、西保育所の民間移管及び定員拡大、今年4月の新規保育園の認可、中央保育所での定員の弾力運用など待機児童対策に鋭意取り組んできたところであり、今年4月には、待機児童ゼロを実現いたしました。しかしながら受皿の拡大が、更に保育ニーズの拡大につながることもあり、年度途中の入所申請が増え、可能な限り受入れを進めてまいりましたが、9月1日時点ではゼロ歳児を中心に14名の待機児童が発生している状況です。町といたしましては、今後とも、認可保育所の定員拡大や民間による認可保育所の新設など待機

児童解消に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援事業計画について御答弁させていただきます。平成2年に合計特殊出生率が1.57で、全国的に少子化傾向に注目を集めることとなりその後、国としてエンゼルプランや新エンゼルプラン、少子化対策基本法、次世代育成支援対策推進法、子ども子育て支援プランなど様々な対応方針が策定されてきました。町では、これまで「次世代育成支援行動計画前期、後期」を策定いたしましたが、平成24年のいわゆる「子ども・子育て関連3法」の成立や平成27年からの「子ども・子育て新制度」の施行を受け、子供の健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境づくりを一層推進するため、平成27年3月に、現行の「藍住町子ども・子育て支援事業計画」を策定しております。この計画では、町民意向調査を踏まえ、基本理念として「子どもの成長をすべての町民でささえるまち」、「ゆとりをもって安心して安全な子育てのできるまち」を掲げ、4つの基本目標の下に具体的な施策を位置づけ、各種取組を進めているところであります。なお、この計画は平成31年度までの5年間となっていることから、今年度中に利用状況把握調査を実施し来年度中には、次期計画の策定を行いたいと考えております。

次に、保育料の無償化への取組についてでございますが、この度、県では、今年10月から市町村に対する保育料の無償化助成を第2子まで拡大することを発表しており、その基準といたしまして、対象は、3歳児から5歳児まで、一定の所得制限を設ける、負担割合は、県2分の1、町2分の1となっております。国においては、来年10月の消費税増額に合わせて、幼児教育及び保育の無償化を検討しており、県では、これに先駆けて第2子の無償化を実施するとのことでありますので、県の基準に合わせて、10月から第2子の無料化に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。6月議会で御答弁させていただきました、保育所の無料化及び第2子無料化の場合の対象児童数につきましては、4月1日時点、全体で616人うち第2子以上が269人となっております。以上、御答弁させていただきます。

○議長（森彪君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●9番議員（小川幸英君） 答弁を頂きましたが9月1日、待機児童はゼロ歳児がほとんどということですが、14人と伺いました。この10月から第2子が無料化されますとやはり今までは保育料が高かったもので、仕事に行ってもパートとかだっ

たら保育料と変わらんのもう行かんというような方もおいででしたが、保育料無料化によって仕事に行きたいという方がたくさん出てくると思われます。今後もっと増えることが予想されますが、その対応についてどうするのか。また、3歳児から5歳児までが269人ということでありましたが、第2子を無料にした場合、何人で幾ら予算がいるか答弁をお願いいたします。

○議長（森彪君） 高田福祉課長。

〔福祉課長 高田俊男君登壇〕

◎福祉課長（高田俊男君） 小川議員さんの再問に御答弁させていただきます。

待機児童対策でございますが、現在、ゼロ歳児を中心に14名の待機児童ということになっております。現行の施設での対応というのは、これ以上の受入れが今年度においては、なかなかできないという状況でございます。今後、議員さん御指摘のように10月以降、第2子無料化ということで希望の児童数が増えてくることが予想されるところでございますけれども可能な限り中央保育所での定員の柔軟化を図りながら職員の確保に努めて可能な限り受入れできるよう努めてまいりたいと考えます。

先ほどの269人という人数でございますが、これは第2子以上、保育所での保育料を無料化したときの第2子以上を無料化したときの人数が269名ということでございますので、3歳児から5歳児の第2子が269名ということではございませんので訂正させていただきます。

なお、県の基準どおりの無償化に取り組んだ場合、所得制限を設けて県の基準どおり第2子以降の無料化に取り組んだ場合、対象人数や費用につきましては、3歳児で約50人、費用で約650万円。4歳児から5歳児で約150人、費用で350万円の費用負担となると想定されております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●9番議員（小川幸英君） 次に、防災対策について伺います。倒壊のおそれがあるブロック塀対策は、先の通学路の安全対策については藍住町の危険ブロック塀等耐震化事業で補助金を出して改修を促していくとのことでしたが、この事業を町民に対してどのように周知していくのか。担当課が、町内を見回って危険ブロック塀の有無を点検すべきと思うがどうでしょうか。

次に、水害の事前防災構造計画について伺います。台風や豪雨による大規模な水害を想定し自治体や気象台の対応を時系列にまとめた事前防災構造計画（タイムライン）は関係機関の連携のため浸水の発生などが想定される時点をゼロ時間とし、そこから遡って、3日から5日間の対応について、いつ、誰が、何をするかを定め一覧にする。避難などが後手に回るのを防ぐのが目的であるとのことですが、先の徳元議員の質問に対してタイムラインについて国と連携しているという話がありましたが、徳島新聞によると那賀川や桑野川は一応提携して機能しているが、吉野川、旧吉野川は一応は提携しているものの各町村に合っていないので、機能していないということが報道されておりました。本町は、吉野川と旧吉野川とに挟まれておりタイムラインは必要と思うが具体的にどのように取り組んでいるのか。機能しているのか伺います。

次に、町民への避難勧告、支持を発令する目安について伺います。台風20号、21号と相次いで徳島県に上陸しました。特に21号は強い勢力を持ったまま上陸するのは25年ぶりで、美波町で最大瞬間風速50.3メートル、上勝町では午前11時までに1時間に108ミリの猛烈な雨を観測し、一時13市町村の10万1,749世帯、22万5,924人に避難勧告が出されました。本町においての台風21号の避難者数や被害状況はどうだったか。また町民に対しての避難勧告、支持を発令する目安は、どういうときか伺います。

次に、防災避難訓練の実情についてですが、先の徳元議員の質問にもありましたが、余り危機感がないように思われます。北海道地震のように想定されていない場所で震度7の大きな地震が起きており、南海、東南海地震については、いつ来てもおかしくないと言われております。もっと危機感のある取組をしていただきたいと思えます。北海道では、地震と同時に道内全域が停電し住民の皆さんは現状が分からないまま不安な一夜を過ごしたと聞きました。被災した徳島県関係者は、懐中電灯や携帯ラジオは必ず必要と教訓を語り、電気がないのでカセットコンロでご飯を炊いたとのことでした。南海トラフ巨大地震が迫るふるさとに備えを呼び掛けております。本町では、何を何日分備蓄しているか伺います。札幌市清田区では傾いた住宅、大きな穴の開いたアスファルトなど北海道地震の影響で発生したと見られる液状化は閑静な新興住宅街が広がるこの地区に大きな傷跡を残した。本町でも広範囲で液状化が言われているが、どのような対策をしているのか伺っておきます。

次に、大規模災害救助活動を拠点としてヘリコプターを活用すると思うが、ヘリ

コプターが着陸、発着するような防災広場は必要と思うが、どこで発着するのか伺っておきます。

最後に、住宅耐震改修の現状と促進化について伺います。過去5年間の促進事業実績と、今後の取組はどうなっているか伺います。

○議長（森彪君） 高木建設課長。

〔建設課長 高木律生君登壇〕

◎建設課長（高木律生君） 小川議員さんの危険ブロック塀等耐震化事業についてどのように周知していくのかとの質問について答弁させていただきます。

危険ブロック等耐震化事業の周知につきましては、町広報などにより周知することを予定しております。また、個々の危険ブロック等の調査につきましては、現在のところ予定はしておりません。一部ではございますが、先の全員協議会で副町長より説明のありました空き家対策事業における危険家屋の調査した物件についてはブロック塀の調査も同時にやっていると伺っておりますので、その資料は、また頂きたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 小川議員さんの防災対策について御説明をさせていただきます。

まず、水害の事前防災行動計画について答弁させていただきます。事前防災行動計画については、別名タイムラインと言われており、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有した上で、いつ、誰が、何をするかに着目し、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画のことです。このタイムラインを策定することにより、災害時に関係機関とスムーズに連携した対応を実施することができます。

本町でも平成28年に台風の接近に伴う洪水を対象とした吉野川のタイムラインを国土交通省と協同で策定しており、水害時は、このタイムラインを基に行動することとしております。また、このタイムラインの更新作業を進めており、今年3月に改定した本町の地域防災計画と避難情報等の発令基準と一致するよう作業を進めているところであります。今後も、タイムラインに基づいた水害対策を実施し、防災対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、町民への避難勧告、避難指示を発令する目安について答弁させていただきます。

ます。本町では、住民の避難に関する情報の発令基準等を藍住町地域防災計画に定めており、これを基に、住民の皆さんに避難情報を発令していくこととしております。この避難情報には3つの段階があり、それぞれ避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）となっております。御質問の発令の目安につきましては、本町では風水害の場合、河川水位の上昇や気象情報等を基に、必要に応じた避難情報を発令することとしており、具体的には、避難準備・高齢者等避難開始は、要配慮者等、特に避難行動に時間を要する方が避難行動を開始する必要が認められ人的被害の発生する可能性が高まった状況のとき。

避難勧告は、通常の避難行動ができる人が避難行動を開始しなければならない段階で、人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況のとき。

避難指示（緊急）は、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断されたとき又は、既に人的被害が発生した状況のときを判断基準として発令いたします。

一方、河川氾濫による洪水の場合では、本町に影響を与える河川ごとに判断基準を設けております。吉野川の場合では、阿波市にある岩津水位観測所の水位を主な判断基準としております。避難準備・高齢者等避難開始は、水位が避難判断水位である6.5メートルに到達し更に水位の上昇が見込まれ吉野川氾濫警戒情報が発表されたとき。避難勧告は、水位が氾濫危険水位である6.8メートルに到達し吉野川氾濫危険情報が発表されたとき。避難指示（緊急）は、氾濫危険水位である6.8メートルに到達し更に水位の上昇が見込まれ吉野川氾濫発生情報を受けたときに発令することとしております。

また、避難所では県の備蓄方針に基づき、避難所における被災者が必要な1日分の備蓄を目標とし、5か年計画で備蓄を行っております。現在の主な備蓄につきましては、食料の無洗米、アルファ化米、併せて3万1,527食、飲料水（500ミリリットルペットボトル）1万5,264本、毛布4,060枚等となっております。照明用資材としては、懐中電灯39個、乾電池212個、災害用発電機74台、LPガス発電機14台、投光器34台、発電機用のガソリンの缶詰（1リットル缶）373個となっております。今後も、発災直後の生命維持や生活に最低限必要な食料、飲料水、生活必需品等の物資や避難所運営に必要な資機材を中心とした備蓄に努めることとしております。

台風21号におきまして避難された方につきましては、16世帯で20人が避難されております。地震災害時は、震度5弱以上の地震が発生した場合については、

避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告は発令せず、避難指示（緊急）のみとなります。職員は自動参集となり、応急危険度判定後、安全確認をした上で避難所を開設します。なお、職員の到着が遅れた場合は、自動解錠鍵ボックスから鍵を取り出して体育館と防災倉庫の鍵を解錠し職員の到着まで安全な校庭で待機していただくこととしております。

また、南海トラフ巨大地震、中央構造線活断層地震では、県が出している液状化危険度分布により町内ほぼ全域が液状化のおそれがあります。発生時は、被害状況を十分確認していただき、安全に避難できる経路で避難していただきたいと思いません。

次に、大規模災害時救助活動拠点としてヘリコプターを活用すると思うが、その際の防災広場について御答弁させていただきます。大規模災害発生時には、救急、救助活動や救援物資等の輸送手段として、ヘリコプターは必要不可欠な交通手段となります。このことから、藍住町地域防災計画でも、必要と認められる場合は、藍住中学校グラウンドをヘリポートとして活用する、と定めております。

なお、災害発生時に自衛隊や消防防災ヘリコプターを活用する場合を想定し、平成26年8月の避難訓練の際に藍住中学校グラウンドにおいて、ヘリコプターの離着陸訓練を実施しております。今後も機会を捉えて、ヘリコプターの離着陸訓練等を実施してまいりたいと考えております。

次に、住宅耐震改修の現状と促進化について答弁させていただきます。木造住宅の耐震化促進事業につきましては、今年度から補助額の見直しが行われ本格改修が補助額10万円増加の110万円、リフォームが補助額6万7,000円増加の60万円を上限として実施しております。今年度の8月末時点での件数は耐震診断が10件、補強計画が10件、耐震改修が8件、リフォームが1件、住み替え事業が2件、シェルター設置が1件となっております。平成29年度実績数は耐震診断が38件、補強計画が33件、耐震改修が10件、リフォームが1件、住み替え事業が1件、シェルター設置は申込みがありませんでした。

促進化対策として、これまで広報誌やホームページへの掲載、防災出前講座での案内 防災訓練時に耐震相談コーナーを設けるなど対策を実施しています。

また、昨年度は診断を実施し改修工事未実施の住民の皆さんにアンケート調査を実施し、結果に基づき再度耐震改修を依頼するなど取組を進めております。

今後も、国や県の動向を注視し耐震改修の促進につながる取組や広報活動の充実

を図ってまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森彪君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●9番議員（小川幸英君） 時間がありませんので備蓄のほうですが、ラジオとかは用意しているのか。また、避難されたときにいる間仕切りとか、段ボールのベッドとか、そういうようなものを備蓄する予定はあるのか。

台風21号で、カーブミラーが壊れて今もそのままになっているところもあります。早急に直さないと事故になるおそれがありますので、点検して直していただきたいと思います。備蓄について答弁をお願いします。

○議長（森彪君） 梯総務課長。

〔総務課長 梯達司君登壇〕

◎総務課長（梯達司君） 議員さんの質問でラジオでございますが、各避難所に1台は置いてございます。それと、段ボールベッドについては、備蓄はしておりません。エアベッド等は、設置をしておりますが数量等につきましては、後でお渡しさせていただきます。

○議長（森彪君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●9番議員（小川幸英君） まだ、実際本当に来た場合の用意が、各地区で仮設トイレとか、仮設住宅とか、いろいろ準備するものがあると思いますが、本当に来るのを想定して準備していただきたいと思います。それと、災害避難訓練について、先ほども説明がありましたが、本当に来るのだということを住民に伝えることも必要、危機意識を持ってもらうことも必要だと思いますので被害に遭われたところのビデオとかできていると思います。そういうのも来られた方に見せるというような対策をとっていただけたらと思います。終わります。

○議長（森彪君） 以上で通告のありました6名の一般質問は終わりましたので、これもちまして一般質問を終了いたします。

お諮りします。議案調査のため9月14日から9月20日までの7日間、休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君） 異議なしと認めます。したがって9月14日から9月20日ま

での7日間、休会とすることに決定しました。なお、次回本会議は9月21日、午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会といたします。

午後3時39分散会

平成30年第3回藍住町議会定例会会議録（第4日）

平成30年9月21日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	喜田 修	9 番議員	小川 幸英
2 番議員	古川 義夫	10 番議員	林 茂
3 番議員	安藝 広志	11 番議員	奥村 晴明
4 番議員	鳥海 典昭	12 番議員	平石 賢治
5 番議員	矢部 幸一	13 番議員	森 志郎
6 番議員	徳元 敏行	14 番議員	佐野 慶一
7 番議員	西岡 恵子	15 番議員	永濱 茂樹
8 番議員	西川 良夫	16 番議員	森 彪

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 浩三 局長補佐 山瀬 佳美

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
副町長	加藤 弘道
監査委員	林 健太郎
教育長	青木 秀明
教育次長	森 伸二
会計管理者	森 美津子
総務課長	梯 達司
福祉課長	高田 俊男
企画政策課長	斉藤 秀樹
税務課長	藤本 伸
健康推進課長	佐野 正洋
社会教育課長	近藤 孝公
住民課長	賀治 達也

生活環境課長	東條 芳重
建設課長	高木 律生
経済産業課長	近藤 政春
上下水道課長	森 隆幸
保健センター所長	高田 和子

5 議事日程

(1) 議事日程 (第4号)

第16	議第39号	平成29年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について
第17	議第40号	平成29年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)歳入歳出決算の認定について
第18	議第41号	平成29年度藍住町特別会計(介護保険事業)歳入歳出決算の認定について
第19	議第42号	平成29年度藍住町特別会計(介護サービス事業)歳入歳出決算の認定について
第20	議第43号	平成29年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)歳入歳出決算の認定について
第21	議第44号	平成29年度藍住町特別会計(水道事業)利益の処分及び歳入歳出決算の認定について
第22	議第45号	平成29年度藍住町特別会計(下水道事業)歳入歳出決算の認定について
第23	議第46号	平成30年度藍住町一般会計補正予算について
第24	議第47号	平成30年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について
第25	議第48号	藍住町税条例の一部改正について
第26	議第49号	藍住町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第27	議第50号	藍住町子どもはぐくみ医療費助成条例の一部改正について
第28	議第51号	藍住町教育委員会委員任命の同意について

- 第29 議第52号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
- 第30 発議第14号 藍(愛)を身につけて東京2020オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会設置に関する決議について
- 第31 議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査申出書について

平成30年藍住町議会第3回定例会会議録

9月21日

午前10時開議

○議長（森彪君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（森彪君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施した例月出納検査の結果について、議長あて報告書が提出されておりますので、御報告いたしておきます。

次に、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」が議長あて提出されておりますので、御報告いたしておきます。

○議長（森彪君） これより、日程に入ります。本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（森彪君） 日程第1、議第39号「平成29年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第12、議第50号「藍住町子どもはぐくみ医療費助成条例の一部改正について」の12議案を一括議題といたします。

本案については、所管の常任委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

初めに、徳元厚生常任委員会委員長から報告を求めます。

徳元敏行君。

〔厚生常任委員会委員長 徳元敏行君登壇〕

●6番議員（徳元敏行君） 議長から付託された8議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、9月5日に開催し、高橋町長ほか関係職員出席のもと、付託された8議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第39号「平成29年度藍住町一般会計歳入歳出決算報告書」の中で、民生費県補助金の428万5,000円の収入未済額について質問があり、勝瑞学童クラブ建築工事の平成29年度繰越分が未済となっているが、今年度収入として入って

くる予定であるとの説明でありました。

「平成29年度における主要な施策の成果に関する説明書」のうち、このとり応援事業について質問があり、女性だけで行う場合は10万円、男性、女性両方が行う場合は15万円を上限として助成をしているとの説明でありました。

議第40号「平成29年度国民健康保険事業歳入歳出決算報告書」の中で、不能欠損額があるが、納めていない人の所に足を運んでいるのかとの質問があり、個別徴収はしていないが、所得の状況が分からない方については、毎年、時期を決めて訪問をしているとのことでした。

また、収入未済額の徴収方法についての質問に対して、不能欠損にならないよう、催告して納付を促したり、最後は、財産があって納める意欲のないような方については、差押えの処分を実施するなど、徴収に取り組むたいとの説明でありました。

また、国民健康保険税の収納率はどの質問では、平成29年度の収納率は94.67%、滞納繰越分は22.71%であるとのことでした。

議第47号「平成30年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出補正予算に関する説明書」の中で、国民健康保険税が上がるのかとの質問があり、今年度から県と連携して財政を行う形となり、給付費等は全部、県が支払う制度が変わったため、県から指定された納付金を町が納めることとなった。今後の状況については、始まったばかりのため分からないとのことでした。

これに対して、国民健康保険税が上がらないための町の取組はどの質問があり、毎年、ジェネリック医薬品の推進や、特定健診の受診率を上げていくような努力は行っているが、国民健康保険税が上がらないように、今後も引き続き努力をしていきたいとの説明でありました。

議第50号「藍住町子どもはぐくみ医療費助成条例の一部改正について」の中で、改正後の対象者数について質問があり、9月現在で15歳から18歳までの対象者は1,106名であるとのことでした。

これに対して、18歳までとするのか、留年等を含めた高校を卒業するまでとするのかとの質問があり、18歳の年齢に到達した年度末までを対象と考えているとの説明でありました。

審査の結果、付託された8議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、9月5日に開催されました厚生常任委員会における付託議案に対する審査

の結果であります。平成30年9月21日、厚生常任委員会、委員長、徳元敏行。

○議長（森彪君） 次に、安藝建設産業常任委員会委員長から報告を求めます。

安藝広志君。

〔建設産業常任委員会委員長 安藝広志君登壇〕

●3番議員（安藝広志君） 議長から委員長報告を求められましたので、付託されました3議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、9月6日に開催し、高橋町長ほか関係職員出席のもと、付託された3議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

「平成29年度における主要な施策の成果に関する説明書」のうち、農業振興事業費の廃ビニール処理事業補助金が年々減額されているが、要因は何かとの質問があり、町外に引き取ってもらえる所があるようで、町での処理量が減っているため、補助金額も減少しているとの説明でありました。

議第44号「平成29年度藍住町水道事業会計決算書」のうち、石綿管布設替工事について質問があり、去年度、計画の見直しを行い、今まで以上のペースで更新をしていく予定としているが、かなりの量が残っているため、あと7年ぐらいは掛かるとのことで、工事の際は、断水の影響範囲が少なくなるような工夫をしながら計画を進めたいとの説明でありました。

議第45号「平成29年度藍住町特別会計（下水道事業）歳入歳出決算報告書」のうち、接続率について質問があり、供用開始人口は3,701名で、そのうち接続している方が1,731名、接続率は46.77%であるとのことでした。

また、大きな病院等には接続についてどのように進めているのか、との質問があり、供用開始時に何度も病院を訪問しお願いしたが、排水管理設位置の確認が困難であり、接続工事にも多額の費用が掛かるなどの理由で断られた。接続してもらえよう、再度、お願いに行きたいとの説明でありました。

審査の結果、付託された3議案については、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、9月6日に開催されました建設産業常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。平成30年9月21日、建設産業常任委員会、委員長、安藝広志。

○議長（森彪君） 次に、鳥海総務文教常任委員会委員長から報告を求めます。

鳥海典昭君。

〔総務文教常任委員会委員長 鳥海典昭君登壇〕

● 4 番議員（鳥海典昭君） 議長から委員長報告を求められましたので、ただいま付託された 3 議案に対する審査の概要を御報告いたします。

本委員会は、9 月 7 日に開催し、高橋町長ほか関係職員の出席のもと、付託された 3 議案について関係理事者に補足説明を求め、詳細な説明の後、審査を行いました。

委員からの主な質疑の内容及び意見については、次のとおりであります。

議第 39 号「平成 29 年度一般会計歳入歳出決算報告書」の中で、町民税と固定資産税の調定額については、金額が、ほぼ同じであるにもかかわらず、不能欠損の額が、町民税は約 6 4 7 万 2, 0 0 0 円であるのに対し、固定資産税は約 2 倍の 1, 2 0 0 万円となっているのはどのような理由であるか、また、固定資産税の差押えはできないのかとの質問があり、町民税の場合は、事業者等から特別徴収により納付していただいているが、固定資産税は普通徴収という形で納付していただいているため、固定資産税の収入未済額が多くなっている。固定資産税の差押えはできるが、抵当権が付いていることがあるため換価が非常に難しいことにより収入未済額が増加し、不能欠損額が多くなっているとの説明でありました。

次に、「平成 29 年度における主要な施策の成果に関する説明書」のうち、小学校空調設置工事の中で東小学校は、ランチルームで給食を食べており、冬はストーブを入れているが、夏は暑いので何とかならないのかという意見があるがどのように考えているのかという質問があり、現場にどのような不都合があるのか調査をしますとのことでありました。

議第 46 号「一般会計歳入歳出補正予算に関する説明書」の中で、進化するとくしまゼロ作戦緊急対策事業とあるが、どのような事業かとの質問があり、南小学校の運動場にあるトイレの改修工事であるとの説明でありました。

次に、藍染普及推進事業の藍作付予定地整備工事とあるが、藍は連作ができないと聞いているが同じ場所で作付けをするのかという質問があり、現実に同じ土地で藍を作っておられる方がおいでになりますので、連作が可能となるよう努力をしたいとのことでありました。

また、第 2 勝瑞放課後児童クラブ新築工事は、どのくらいの規模であるのかとの質問があり、60 名程度の定員規模で年内の完成に向けて進めているとの説明であ

りました。

議第48号「藍住町税条例の一部改正について」の中で日本赤十字社の所有する軽自動車のうち非課税となる対象車種は、藍住町にあるのかとの質問があり、現在のところ対象車種はないとの説明でありました。

審査の結果、付託された3議案については、全会一致でいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、9月7日に開催されました総務文教常任委員会における付託議案に対する審査の結果であります。平成30年9月21日、総務文教常任委員会、委員長、鳥海典昭。

○議長（森彪君） ただいまの報告のとおり、各常任委員会に付託されました全議案は、慎重に審査され、全議案承認との報告がなされておりますが、これより、会議規則第43条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。御質疑のある方は御発議を願います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（森彪君） 質疑がありませんので、議事を進めます。

ただいま、議題となっております議第39号から議第50号までの12議案については、各常任委員会において十分審議を尽くされたことと思いますので、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか、お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君） 異議なしと認めます。したがって、議第39号「平成29年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、議第50号「藍住町子どもはぐくみ医療費助成条例の一部改正について」の12議案については、原案のとおり可決されました。

○議長（森彪君） 日程第13、議第51号「藍住町教育委員会委員任命の同意について」を議題とします。なお、本案については、地方自治法第117条の規定によりまして、永濱茂樹君が除斥に該当しますので、永濱茂樹君の退場を求めます。

〔副議長 永濱茂樹君退場〕

○議長（森彪君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま議長から、提案理由の説明を求められましたので議第51号、「藍住町教育委員会委員任命の同意について」提案理由の説明を申し上げます。議第51号につきましては、住所・藍住町矢上字江ノ口119番地、氏名・永瀆浩幸、生年月日・昭和40年5月11日、任命年月日は、平成30年10月1日でございます。以上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森彪君） 議第51号につきましては、ただいま町長から説明がありましたように、本案は人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君） 異議なしと認めます。したがって、議第51号「藍住町教育委員会委員任命の同意について」は、住所・藍住町矢上字江ノ口119番地、氏名・永瀆浩幸氏、生年月日・昭和40年5月11日を任命同意することに決定いたしました。なお任命年月日は、平成30年10月1日であります。

○議長（森彪君） 永瀆茂樹君の入場を認めます。

〔副議長 永瀆茂樹君入場〕

○議長（森彪君） 続きまして、日程第14、議第52号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま議長から、提案理由の説明を求められましたので議第52号、「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」提案理由の説明を申し上げます。議第52号につきましては、住所・藍住町勝瑞字成長175番地6、氏名・安宅恒夫。生年月日・昭和30年3月7日。選任年月日は、平成30年10月1日であります。以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森彪君） 議第52号につきましては、ただいま町長から説明がありましたように、本案は人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに

原案のとおり議決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君） 異議なしと認めます。したがって、議第52号「固定資産評価審査委員会委員選任の同意について」は、住所・藍住町勝瑞字成長175番地6、氏名・安宅恒夫氏、生年月日・昭和30年3月7日を選任同意することに決定いたしました。なお選任年月日は、平成30年10月1日であります。

○議長（森彪君） 日程第15、発議第14号「藍（愛）を身につけて東京2020オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会設置に関する決議について」を議題とします。提出者であります鳥海典昭君より、提案理由の説明を求めます。鳥海典昭君。

〔鳥海典昭君登壇〕

●4番議員（鳥海典昭君） 議長より、藍（愛）を身につけて東京2020オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会設置についての提案理由を求められましたので、説明をいたします。

2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックには、藍色のエンブレムが採用されております。藍は、藍住町が誇るべき伝統文化であり、貴重な観光資源でもあります。その藍を身につけて東京オリンピック・パラリンピックを応援することで日本全国、また東京オリンピック・パラリンピックを訪れる世界各国の方々に藍を知っていただき、また地方からであっても東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げたいと提案するものです。

つきましては、特別委員会を設置するため、藍住町議会委員会条例第5条の規定により提案するものです。

議員各位の御賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（森彪君） ただいま、鳥海典昭君ほか5名から提出されました、発議第14号「藍（愛）を身につけて東京2020オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会設置に関する決議について」のとおり議決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君） 異議なしと認めます。したがって、鳥海典昭君ほか5名から提

出の発議第14号「藍（愛）を身につけて東京2020オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会設置に関する決議について」は可決されました。

議事の都合により小休いたします。議員の皆様は、委員会室1へお願いします。

午前10時30分小休

〔小休中に、事務局職員、名簿の配布をする〕

午前10時40分再開

○議長（森志郎君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。藍（愛）を身につけて東京2020オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会の選任を行います。お諮りします。

藍（愛）を身につけて東京2020オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君） 異議なしと認めます。したがって、藍（愛）を身につけて東京2020オリンピック・パラリンピックを応援する特別委員会委員については、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、小休中に委員で互選した結果、委員長には、鳥海典昭君、副委員長には、西岡恵子君が選任されておりますので御報告いたしておきます。

○議長（森彪君） 最後に、「委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森彪君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（森彪君）　ここで、議会閉会前の御挨拶を高橋町長からお願いいたします。

高橋町長。

〔町長　高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君）　9月議会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

去る4日の開会から本日までの18日間にわたり提案申しあげました議案につきましては、十分御審議いただき全議案を御承認いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

また、この間委員会や一般質問等におきまして、議員各位から防災対策を始め福祉、教育、住環境問題などの幅広い分野において貴重な御意見、御提言を賜りましたことに重ねてお礼を申し上げます。

そのほかにも多くの行政課題が山積しておりますが、議会を始め町民の皆様の御理解をいただきながら住民福祉の向上を目標に行政の執行に努めてまいりたいと存じますので、今後とも皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

9月も下旬となりますと、朝夕は随分と過ごしやすくなってまいりましたが、季節の変わり目は体調を崩しやすい時期でもあります。どうか御自愛をいただきますとともに、皆様の御健勝をお祈りいたしまして、閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（森彪君）　以上で、本定例会の会議に付された事件は、全て議了しました。

議員、理事者各位におかれましては、御協力、誠にありがとうございました。これもちまして、平成30年第3回藍住町議会定例会を閉会いたします。

午前10時44分閉会

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

藍住町議会議長　森　　彪

会議録署名議員　安藝　広志

会議録署名議員　鳥海　典昭